

伊根町
より豊かな学びが実現できる
学校施設審議会答申

令和7年7月

～ 目 次 ～

第Ⅰ部 伊根町より豊かな学びが実現できる学校施設審議会の概要

- 1 審議会設置に至る経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 2
- 2 審議会の所掌事務及び構成・・・・・・・・・・・・・・・・P 3

第Ⅱ部 審議会の調査概要

- 1 審議会の見解・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 4
- 2 諮問を受けた項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 4
- 3 審議会の活動経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 5

第Ⅲ部 各回の審議会における議論のまとめ

- 1 第1回審議会意見抜粋・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 6
- 2 現地訪問・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 7
- 3 第2回審議会意見抜粋・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 7
- 4 第3回審議会意見抜粋・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 1 1
- 5 第4回審議会意見抜粋・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 1 4
- 6 第5回審議会意見抜粋・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 1 7
- 7 第6回審議会意見抜粋・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 2 2
- 8 第7回審議会意見抜粋・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 2 4

第Ⅳ部 諮問を受けた各項目の答申内容

- 1 諮問項目①
 - (1) 論点整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 2 9
 - (2) 考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 2 9
 - (3) 具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 3 1
- 2 諮問項目②
 - (1) 論点整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 3 2
 - (2) 考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 3 3
 - (3) 具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 3 5
- 3 付言・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 3 7

第Ⅴ部 参考情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 3 8

※一部資料は別冊として添付

第Ⅰ部 伊根町より豊かな学びが実現できる学校施設審議会の概要

1 審議会設置に至る経過

昨年度、少人数による競争力の低下、男女の比率、少人数では体験できないことなどの課題があることや、学校施設が築40年以上経過し、長寿命化改良工事に取り組むことが必要となり構造物の耐力度調査を実施した結果を鑑み、「伊根町小学校教育の在り方審議会」を設置した。当審議会には、小学校教育に関わる課題の変化と今後の小学校教育に関わる展望について諮問を行った。

当審議会からは6回開催、アンケートも実施しその結果も活用しながら令和6年4月22日に下記の7つの提言と3つの付言の答申があった。

提言①「変化する社会に対応した教育内容と教育方法に関する議論の更なる充実と、具体的な施策の早期実施」

提言②「多様なニーズを有した児童への対応や、幅広い場の提供に関する議論の更なる充実と、具体的な施策の早期実施」

提言③「いじめや重大事態に対する、より迅速な対応の実現を目指す議論と、具体的なサポートの更なる充実」

提言④「学校及び教職員の労働環境の改善と支援施策の充実に関する議論の更なる充実と、具体的な施策の早期実施」

提言⑤「学校－家庭/保護者－地域の協働を実現するための議論の更なる充実と、具体的な施策の早期実施」

提言⑥「学校施設の改修を含む長期的な在り方に関する審議会の早期設置」

提言⑦「伊根ならではの特色を生かした教育を検討する場の設置」

提言の①～⑤については、既存にある組織の対応を強化していくこと、また個別の教育施設を充実していくこと、児童の安心・安全をさらに強化していくことで対応をすることとした。

提言の⑥、提言の⑦については、十分な検討する場が確保できていないので、今回、「より豊かな学びが実現できる学校施設審議会（以下「審議会」という。）」を設置し、委員の皆様から幅広く議論をしていただくこととした。

令和6年6月議会に諮られ、本審議会の設置条例が施行された。

2 審議会の所掌事務及び構成

(1) 審議会の所掌事務

より豊かな学びが実現できる学校施設審議会設置条例（以下「条例」という。）第2条に基づき、伊根町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、学校施設の改修を含む長期的な在り方及び伊根町ならではの教育の特色を表せる仕組みに関する調査及び審議し、その結果を教育委員会に答申する。

(2) 審議会の構成

条例第3条に基づき、委員委嘱を教育委員会が行い、以下の12名での構成で組織された。なお、審議会の公平性・中立性を確保するため、学識経験者を除く団体への推薦依頼が行われている。

委嘱根拠（※）	所属	役職	氏名	審議会役職
条例第3条 第2項第1号	伊根保育園 あけぼの会	会員	澤田 秀太	
	本庄保育所 みずのえ会	会員	三野 恵理子	
	伊根小学校 P T A	会長	村上 翔一	
	本庄小学校 P T A	副会長	吉田 晃彦	
条例第3条 第2項第2号	学校運営協議会	委員	奥野 裕次郎	
		委員	二ノ倉 順子	副会長
条例第3条 第2項第3号	伊根地区 区長協議会	会長	上林 芳夫	
	本庄地区 区長協議会	委員	坂田 一弘	
条例第3条 第2項第4号	福知山公立大学	地域経営学部 准教授	福嶋 真治	会長
	伊根町立学校	元小学校長	齊藤 薫	
	公立小学校	元養護教諭	櫻尾 智子	
	府立特別支援学校	元教諭	芦原 孝野	

※委嘱根拠

条例第3条第2項第1号 保育所（園）又は小学校児童の保護者

条例第3条第2項第2号 学校教育の関係者

条例第3条第2項第3号 住民の代表

条例第3条第2項第4号 学識経験を有する者

※庶務は教育委員会事務局が担当

第Ⅱ部 審議会の調査概要

1 審議会の見解

教育長より、伊根町小学校教育の在り方審議会でもとめられた提言「学校施設の改修を含む長期的な在り方に関する審議会の早期設置」、「“伊根町ならではの”という特色を生かした教育を検討する場の設置」を踏まえ、委員各位の知見に基づいて幅広く議論していくことを主たる理由として、以下2点の諮問を受けた。

2 諮問を受けた項目

後述の2項目を中心に、「学校施設の改修を含む長期的な在り方及び伊根町ならではの教育の特色を表せる仕組み」について審議願い、その結果を報告いただくこと。

- ①子どもたちのより豊かな学びにつながり、伊根町ならではの教育の特色を表せる仕組みづくりをどう進めるべきか。
- ②子どもたちにとって、より豊かな学びが実現できる学校施設とするために、2小学校の校舎及び屋内運動場については、新設・改修・改築など今後どのように教育環境の整備を進めるべきか。

【答申作成における前提／本審議会の性質・意義】

- ・本審議会では、伊根町の教育の在り方全体に対する一定の方向性を示すことが求められていることから、様々な関係者の意見やデータを基に十分な議論を尽くすことが求められている。

一方で、児童生徒の安全面等できるだけ迅速な対応が求められるテーマを含んでいる以上、本審議会で提出する答申内容は、可能な限り具体的であり、答申提出後の必要な行政施策へと迅速に移行できるものとするのが望ましい。

- ・本審議会は、諮問されたことに対して審議を尽くし、伊根町の子どもたちや地域住民にとって、今後の一番いい形や方向性を答申として提出することが主たる目的であり、その点に関しては一定の責任を有する。

ただし、答申提出後に伊根町行政が実施する施策や事業の内容等にまで責任を負うものではない。

3 審議会の活動経過

	実施日	内 容
第1回	R6.9.20	経過報告、役員選出、諮問、審議会の進め方について協議
	R6.10.18	現地確認（伊根小学校、本庄小学校） 管理職との意見交換
第2回	R6.10.18	現地確認を終えて意見交換、情報提供
第3回	R6.12.13	中間報告書素案協議
第4回	R7.1.24	子ども向けアンケートの協議、中間報告会協議
	R7.2.16	中間報告会 （ほっと館、本庄地区コミュニティセンター）
第5回	R7.3.10	子ども向けアンケートの結果、中間報告会の報告 及び協議
第6回	R7.4.25	答申案の協議
第7回	R7.6.25	答申案の最終協議

第Ⅲ部 各回の審議会における議論のまとめ

1 第1回審議会意見抜粋

<各委員の所感（抜粋）>

- ・「伊根ならではの」というのはどんなことになるか考えてみると、海があつて山があつてという自然や地理的なことと、長い歴史とその中で熟成されてきた文化などを土台にして、自分たちがこんな教育をしてもらっているという“誇れるもの”を追求していくことが大事、そして、少人数でもどのようにしたらそれが追求できるのか考えるべきだと思う。伊根町に希望を持つためには、やはり子どもの教育が一番、未来を託せる子どもをどう育てていくかを考えていくことが審議会の果たす役割と思っている。
- ・伊根町で頑張っている大人がアピールをしながら、伊根町の子どもたちと一緒に元気に取り組めることをもっと増やしていければよいと思う。本当に頑張っている大人たちはたくさんいるので、そういう姿をいっぱい見せてあげられたらと思っている。
- ・統合するかどうかは別にして、昨年度の審議会でも本庄小学校が保護者や地域と密に連携し、田んぼや畑づくりをはじめ様々な素晴らしい取組をされていることを知ることができたが、やはり伊根町らしい学校で教育を受けた子どもたちが健康やかに成長するためには、地域とどのように関わるのかという点が重要と思っている。
- ・今後、審議を進める上で、根拠になるようなデータ（数値も含め）があれば示していただき、それをもとに審議が深く進められる方がよいと考える。また、伊根町以外でも状況がよく似通った多くの好事例があるかも知れないので、そういうものも示していただくと議論がぶれないように思うので、可能な範囲でお願いしたい。
- ・人がいないから無くしていく、人がいないからサービスを縮めていくということが続けると、移住者さえ来ない場所になってしまうのではないかと不安な気持ちになる。10年後20年後に振り返った時、一人でも多くの伊根町民だったり、ここに関わった子どもたちだったり、人たちが、あの時ああいう選択をしてよかったなって、一人でも多くの人が思ってくれるような結論が出ることを望みたい。
- ・伊根町も“武器”は増えている。観光業とかで盛り上げる要素はあると思う。伊根にもいろいろあるよ、人もいいよ、住みやすいよって言う風になれば、自然と人は帰ってくる。「伊根は駄目だ」ではなくて、「伊根でもできる」「伊根しかできない」「伊根だからできる」ことが沢山あると思っている。そういうことを教えていくことが「豊かな学び」になると思う。
- ・昨年度アンケートを取り、多くの意見を集約した資料が出ている。内容は大変辛辣なものも書かれているが、それら1つ1つを大事に、それを基に、よりスピー

ド感を持ったスケジュールでどんどん審議を進めていくべきだと思う。また、校舎や屋内運動場の施設に関する安全面での不安も残るので、より早く審議の取りまとめをすべきと考える。

2 現地訪問

各小学校の訪問（10：00伊根小学校→ 12：00本庄小学校）

- ・管理職から学校経営方針及び学校教育の現状・特徴について説明
- ・授業参観、給食の喫食（本庄小学校）
- ・校舎及び屋内運動場の施設内外を見学し、教育環境・設備について説明
- ・質疑、意見交流

3 第2回審議会意見抜粋（14：00本庄地区コミュニティセンター）

（1）参考資料の説明（事務局）

- ・劣化状況調査の結果 <建築基準法第12条に基づく検査>
→屋根屋上・外壁・内部仕上げ・電気設備・機械設備の5つの部位で劣化状況
を評価したもの。両小学校とも、校舎及び屋内運動場はすべて「広範囲に劣
化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）」又は「早急に対応する必要がある
（安全上、機能上、問題あり）（躯体（くたい）の耐久性に影響を与えている）
（設備が故障し施設運営に支障を与えている）」
- ・耐力度調査の結果 <長寿命化工事の可否判断に必要な検査>
→構造耐力・健全度・立地条件から耐力度を算定し評価したもの。両小学校と
も、「校舎は長寿命化工事が可、屋内運動場は不可」

（2）現地確認を終えて意見交換

- 各校訪問し管理職からの説明も直接聞いての感想交流 <所感抜粋>
 - ・現状課題がより明確になった。（学校側の観光客に対する不安感、施設設備の劣化状況への心配、雨漏り・シロアリ・トイレ悪臭の実態など）
 - ・本庄では、地域の大人が子どもたちを上手く地域に根付かせていると感じた。
 - ・伊根町の学校の特徴はどんなことなのか？地域にとって学校とは？逆に、学校にとって地域とは？という視点を大事にして今後の議論を進めたい。
 - ・各校では明確な目標をもって教育を進めていただいている、少人数で大事に指導していただいていることが有り難いと感じている。
 - ・自分たちの時代と変わったと感じた。思っていたより子どもたちは生き生きと学校生活を過ごしているように見て取れた。
 - ・観光客が多く来てもらっている現状に対して、町は今後どのようにしていこうと考えているのか？また、今年度・昨年度の出生数が減るので保育所を1

つにしていこうとすることは理解できるが、町の宝である子どもたちを、町としてどのように育てていこうとしているのか？１０年後２０年後を見据えた町全体としてのビジョンを立てていくことが重要だと考える。

●両小学校の単純比較ではなく、それぞれの学校教育の成果や特長が見られる点については、「何故、うまくいったのか？改善できた要因は何か？」という視点での考察も含めた意見交換　＜趣旨のまとめ抜粋＞

- ・今、観光行政に対しての批判も強いと感じている。伊根地区の大渋滞は、伊根小学校のグラウンドを開放しないからだという意見もある。しかしながら、観光が大事か、教育が大事かとなると非常に難しいところがあると思う。教育という”財産”を安易に観光のために・・・とはならないだろう。町としても慎重な判断がいると思われる。
- ・観光行政と教育行政の連携について、伊根町行政として深めていただくことは大事であろうし、他方、本審議会としても付言としてその辺りのことについて意見していくことも必要であると考ええる。
- ・本庄保育所がもうすぐ閉鎖するとのことだが、本来、伊根中学校を新しくしようとした折に、小学校のことも保育所のことも、１０年後２０年後を見据えて考えておくべきだったのではないか。町全体としてのビジョンが必要だと考える。
- ・個人的には、保育所と小学校は併設していた方が良いと考えているが、町全体として、ある目的を持って保育所・小学校・中学校の施設をバラバラに設置するということなら、それも理解できる。しかし、今、児童クラブの定員が溢れるからということで新施設を建築するなど、何か多くが対症療法的に進められているように感じる。
- ・児童クラブの新設も、いろいろな状況や意見・要望がある中で、検討され工夫されて実施されているのだろうが、結局は、小学校の問題を解決せずにここまで来たことが、何をするにしても大きな障壁となっている。１０年ほど前に議論されていた時に、保育所の件も、小学校の件ももう少し見通しを持った方向性を示していくべきだったのではないか。
- ・様々な支障が出てきている学校現場を確認させてもらったことで、改修して今後４０年間を維持していくという考えより、統合というよりは、どこかに建て替えて新築をしていくという方向へ議論を進めていくことはできないのだろうかと思うようになった。
- ・伊根小学校が現在の場所にあるということについて、疑問を持たれている委員が多いと考える。建替えのことも含めて今後の議論だろうが、どこかに移したときに、スクールバス登校の件など、メリットばかりではないので、多

面的・多角的に議論を進めるべきだ。

- ・何よりも、子ども第一、安全第一で本質的には考えることが重要だ。けれども、学校がないと地域が廃れるというような地域の思いが入ってくると難しくなる。
- ・伊根か本庄ではなくて、毎日の通学のこと、工事改修の時のことなど考えると朝妻地区などで土地確保や造成をして新しく校舎を建て替える方が良いのではないか。
- ・朝妻地区まで含めると沢山の考え方が出てくるが、一方で、複数の小学校が町内にあることで、それぞれの特徴を出しながら教育を進めてもらったり、互いに実践を高め合ったりする良さもあるのではないか。1つにしてしまうとそれがなくなるのではと心配もある。結論を出しにくい。
- ・とりわけ本庄小学校では、地域が学校の教育内容に、無理にではなく、自然な形で入り込んでいる感じを受けた。何故そのような状況を生み出すことができているかを分析することは今後の議論でも大事になる。
- ・地域の人が親切に対応してくれるということ、老人会や婦人会など地域の各種団体にエネルギーがあるということ、祖父母や保護者も学校教育に理解があり熱心に協力してくれること、コミュニティスクールとして地域の方々の学校教育への参画や支援を組織してきたこと等々、少し前までは他地区でも学校と地域との連携強化を図れていたと考える。ただ、現在は、各種団体・組織もなくなって来たり、先生方の多忙化も進んでいたりするので、地域と先生・学校との関係も含めて、それらの様子に少し変化が生まれてきている。

●福畠会長からの提供資料の説明

- ・急激に変化する時代の中で育むべき資質能力
- ・連携・分担による学校マネジメント
- ・多様な学習活動にフレキシブルに対応できる校舎設計
- ・へき地教育の三特性、特性を積極的に生かす教育の推進
- ・へき地の生活環境の可能性、へき地・複式教育の長所と短所
- ・ウェルビーイング向上のための学校施設づくりのアイデア集
(中頓別町・横浜市・柏市・岐阜市・福山市・府中市・釜石市など)
- ・先進事例調査の報告書(福知山市・能勢町・八代市・久留米市)

●資料説明を受けて、成果・特徴面の議論から課題面の改善に向けてどういう方向に進むべきかという視点を含め意見交換 <趣旨のまとめ抜粋>

- ・コミュニティスクールとして組織化された学校内発的な側面としての財産を

伸ばしていくという視点と、学校外部の環境の良さを子どもたちの教育のためにどう生かしていくのかという視点、内部・外部の両面を考えることが大事である。全く別の新しい立地条件のところで、これまでの内発的な財産を大切にしつつ、新しい外部環境を取り入れた学校づくりを検討する余地は十分にあると考える。

- 小中一貫校（併設型、一体型）の考え方や教育課程が9年間で想定されている義務教育学校という仕組みを取り入れることで、今の課題を克服する方法もあるのではないかと。一方で、人間関係固定化など心配される点もあるが。
- 地域を守る、家族を守るという思いの延長線上に学校を守るという意識があるからこそ、地域と学校とのつながりは深いと考えている。そういう思いがある中で、地域から学校がなくなるということを想像できない。
- 随分昔になるが、橋北中学校というのが存在した。今は養老地区、日置地区の中学生は橋立中学校へ、養老地区の小学生は府中小学校に通っている。ここで、学区改編なども考えてもらうことができるのではないかと。
- そこから考え直すことは、非常に時間を要する。また、以前にも同様のことが話題になったが課題も多く、実現には至らなかったと承知している。
- 今の本庄小学校のように20人規模の小学校も十分あり得ると考えるが、本庄地区では昨年度1名、今年度は一人も生まれない見通しである。さらには、今年度生まれてくる子どもは、伊根町全体でも5人しかないと聞いている中で、どうすべきかと考える。
- 今の状況を上手く活用しながらやっていけないかと願ってしまう。新しいところに学校を建て替えるとなると、旧本庄中学校、旧朝妻小学校に加えて、本庄小学校も伊根小学校も跡地がどんどん増えていくことになるのではとも思う。
- その場合には残すのではなく、壊すことになると思う。解体にも費用が掛かる。そして名目がなければ費用をかけずに壊すことができない。
- 以前に小学校の統合のことも出たが、本庄地区の方の強い意見もあり実現しなかった。熱い思いを持たれて、学校をサポートする組織的な動きが今後も維持されるということであれば、本庄小学校に我が子を通わせるという保護者はあるはず。意見交換の中でも多く出されてきたメリットを、しっかりと説明していけば十分に理解してもらえると考える。ただし、この先、学校を支え守ろうとしてくれている組織母体が維持継続できる保障があるのかという点が懸念される場所。
- 各審議会委員が責任を自覚して諮問内容について熟議してきているので、答申では、審議結果について当然、根拠を示す必要はあるが、「統合すべき」というレベルで終わらせず、そこを敢えて例えば、「本庄小学校に統合するべ

き」というところまで踏み込んで、スピード感をもった対応をする方がよい。地域の大人が学校を支えている環境にあるところ、協力体制の仕組みが整っている場所に学校を残し、現在、関わっていただいている方々をリーダーとして、子どもたちにも様々な体験を沢山できるようにしていくべきではないか。

- ・昨年度、今年度と出生数が少ないと懸念されていたが、この先、伊根分校跡地に住宅建設をする予定であると聞いている。伊根町全体としては、子どもたちが増えていく可能性もまだまだあるのではないか。
- ・出生数のことや、どこかに統合という話が出ているが、会長からの資料提供もあったように、学校施設そのものについての協議もなされるべきと思う。伊根町の子どもたちが、生き生きと輝ける学校施設とはどのようなものなのか考えたい。

4 第3回審議会意見抜粋

(1) 中間報告書素案の説明（会長）

- ・諮問を受けた2項目をまとめるため、第2回審議会までの議論の整理と検討ポイントを確認する。

・項目①【子どもたちのより豊かな学びにつながり、伊根町ならではの教育の特色を表せる仕組みづくりをどう進めるべきか。】に関する検討のポイントを以下とする。

- ア 「伊根町らしさ」の過去と現状に関する適切な整理／良さと課題の把握
 - 「自然や地理的なもの」「歴史や文化的なもの」の具体的な整理
 - それぞれにおいて、「現状活用されているか」「持続可能性はあるか」を検討。
 - 「持続可能であるが活用されていない」ものに関しては、活用するためのアプローチの検討。
- イ これから望まれる「伊根町らしさ」とそれを実現するための方策
 - 「現状活用されており、持続可能性はある」ものに関しては、「将来的に改善が必要か、必要な場合どのような内容と手続きが求められるか」の検討。
 - 「伊根町全体の戦略」との関係、特に戦略的資源の活用が軸となる観光行政との連携の仕方の検討。例えば、「観光施策の中で既に議論されている“伊根町の良さ”の共有」や「既に観光施策の中で取り上げられている取組と教育実践のかけ合わせの検討」など。
 - 「社会に開かれた教育課程」の実現において要となる地域関係者との連携に関して、できるだけ教員／地域関係者の双方の負担が軽減される仕組みづくりの検討。
- ウ 「伊根町の中で一体的に学び育つ」という仕組み

- 「保育所—小学校—中学校」が物理的にも教育内容的にも切れ目がない仕組みを検討する。
- 「施設の併設」と「教育課程の連携」の2点から検討を進める。
- 加えて「保護者に対する一貫した支援」という側面も重視する。

・項目②【子どもたちにとって、より豊かな学びが実現できる学校施設とするために、2小学校の校舎及び屋内運動場については、新設・改修・改築など今後どのように教育環境の整備を進めるべきか。】に関する検討のポイントは、「ア 安全性」、「イ 場所・立地」、「ウ 教育効果の増進」、「エ 継続可能性」などがあり、現状の課題／論点としては以下のとおり挙げられる。

ア 安全性

- 体育館は改修がマスト
- 校舎自体も種々劣化が激しい箇所がある

イ 場所・立地

- 観光客との関係／観光行政とのバランス
- スクールバス計画

ウ 教育効果の増進

- 「保育所—小学校—中学校」を一体化するか否か
- その他施設（放課後児童クラブなど）の併設

エ 継続可能性

- 今後の人口予測の中で維持できる在り方

・今後の論点／議論の方向性として、以下の点についても整理が必要

- ア 「伊根町らしさ／伊根町の良さを生かした教育実践」の具体的な整理。
- イ 施設の在り方（複数パターン）におけるメリット／デメリットの整理。
- ウ 複式学級／小規模校のメリット／デメリットの整理と、上記「伊根町らしさ」の適切な発揮の仕方の検討。
- エ 様々な関係者との効果的／持続可能性の高い連携の仕組みづくり検討。
- オ 「将来的な教育内容や施設の在り方に関する児童の意見の尊重」の具体化の検討。

（2）中間報告書素案に係る協議内容 ＜趣旨のまとめ抜粋＞

- ・本庄小学校の地域の関係では本庄地区農村環境保全会が田植えや餅つき等の活動に協力している。最近では本庄筒川の地域の宝をまとめて、QRコード付きのマップを作成した。ただ、伊根の観光は学んでいないので、バランスが必要。
- ・綾部市のものづくり会館を見学に行ったが、図書館が併設されていて日曜日だったが子どもが沢山いた。民間企業も関係しているようだ。民間企業と自治体が協力して子育て環境を充実させる必要があると感じた。
- ・その綾部市では図書館に併設の子どもの遊び場があり、伊根町では伊根の杜に当たるが、雰囲気が違う。子どもの時から親も含めて遊べる場所がないと、保護者同士の助け合いが希薄化する。

- ・伊根地区の交通事情問題と教育問題とを分けて考えなくてはいけないと思うが、交通量の多い危ない地域に子どもを通わせるのは疑問があるとみんなが思っている。早急に動いた方がよい。
 - ・2校を残して少人数の体制を取ることで多様性を学ぶ機会が失われるという意見を聞いている。2校残すなら、それなりの理由が必要。
 - ・保育所の閉所の件で、結論ありきで保護者に説明があったことに不信感を持たれた方がいる。審議会の答申を行政に出す前に保護者の意見を募るような機会を設け、それらの意見が反映されるような運営をしてもらいたいという要望を複数人から聞いている。
 - ・宮津でもどこでも同じようなことをやっている教育でなく、郷土愛や伊根町で生まれたこと、生活していることに誇りを持つ心を育てる教育が求められる。学校訪問をして給食もいただいて、地に足のついた自慢できる活動、地域との関係、地域がいかに学校に携わっているかが大切と感じた。
-
- ・以前は紙による学校だよりが各戸配布されていたが、「いねばん」による回覧に代わった。保護者には配布されているだろうが、「いねばん」を見ないと地域住民がどう学校に関心を持てるか？離れていかないと感じる。
 - ・小学校が統合した当時に感じたことだが、統合された側と統合した側では人間的な感情として関心が違った。仮に、これから新しい学校をつくるとしても、学校に地域の人たちの関心を持たせることができるかが大事だと考える。
 - ・統合するという話は何も決まっていなかったが、伊根地区は重伝建で観光が素晴らしいし、本庄地区は農業が盛んにされている。農業などの自営業と教育というのは親和性が高い。教育の場としての材料はそろっているように前から感じている。
 - ・一歩先の話だが、スクールバスがあるからという理由で、学校を建てる場所がどこでもよいとは思えないと思う。もし1つにするのだったら、中間地点で継続的に通える場所がよい。しかし、スクールバスに乗ると弊害も出てくると思う。
 - ・人数の少ない方が多い方へ統合されてきた経過の中で、1つの例だが、校歌を新しく作ることもなく、少ない方の学校の児童生徒が、継続する学校の校歌を歌うことが当然のようになされてきた。少ない方が肩身の狭い思いをしたり、見下されるような雰囲気になったりしてなかったか？
 - ・筒川小や朝妻小が統合した時、スクールバスでの通学により運動能力が落ちたことは確かだ。しかし、熊や猪、不審者などのことを考えるとスクールバスや見守り隊の方で安全に通学できるようにする必要がある。
 - ・「総合的な学習」などで、小学校と中学校との連続性の辺りを進めている。地域学習を小学校で行い、中学校でもそれと関連した内容もあるが、さらに深みのある学習をしていると感じる。
 - ・学校施設面のことを考えるとき、安全性が重要な視点であるけれど、今後の人口予測を見通し維持できる施設、継続可能性を重視する必要がある。
 - ・昨年度に「小学校教育の在り方審議会」でとったアンケートで複式学級のことや学級の男女比のことなども意見として挙がっていた。
 - ・中間報告会では、統合だけのことを議論している場所ではないこと、将来の子どもが一番学びやすいことを考えて議論しているということを伝える。伊

根ならではの教育の特色として観光との関係について議論していること、施設については検討ポイントを絞って議論していることなどを整理して説明することになる。

- ・伊根町らしさとは、伊根町の教育の中でどれだけ地域の人、企業が学校に協力できるかだ。
- ・伊根小でやっていて、本庄小でやっていないこと、その逆、2つの小学校のいいところをお互いに学びあっていく必要がある。
- ・今度の説明会までに答えを出さないといけないのか疑問がある。やはり保育所の問題で、みんな不信感が高まった。この審議会の内容を「いねばん」で流してはいるけれど、見るか見ないかという見ない人が多い。
- ・意図して、説明会でなく報告会と改称した。決定事項のように説明を加えて理解を願うものではなく、答申に向けて議論している内容を報告し、諮問内容について住民の皆さんにも一緒に考えていただく場である。
- ・本日の議論集約は3点にまとめられる。
 - ①地域の人とより連携がしやすい仕掛けをつくらなければならない。
 - ②観光との関係をきちんと整理しなければならない。
 - ③2小学校の学びが学びあえるような仕組み（中学校も含めて）が必要。
- ・学校施設の安全性、立地、教育効果、継続可能性の4論点で議論を進め、これらの論点を一番満たす形を検討しているということを報告する。
- ・報告会を保護者向けと住民向けに行う計画だが、どれだけの住民が参加するか疑問である。今の審議内容を報告するだけなら、あまり必要性を感じない。
- ・この審議会の内容に関わるのは、子どもたちや保護者だけではない。住民にも中間報告すること、それ自体が地域住民も今回の案件に関係しているということを示すことにつながる。
- ・大人目線での議論だけでなく、当事者の子どもの意見、目線を尊重する必要がある。
- ・子どもの意見を聞き出す方法など、しっかりと子どもたちと先生とが話し合いをして実施していかないといけない。
- ・子どもたちにアンケートを取るにしても、簡単な○×形式の問いを立て、最終的に数の論理で子どもたちに責任転嫁させるようなことにならないように留意すべきだ。
- ・子どもたちが何を思っているのか、意見を吸い上げる意味はある。審議会としての意見をまとめていく参考にもなるので大切な視点だ。
- ・「伊根らしい」という言葉は「伊根町らしい」に修正する方がよい。「伊根らしい」というと伊根地区というように感じてしまう面がある。

5 第4回審議会意見抜粋

(1) 子ども向けアンケート（素案）の説明（事務局）

- ・対象→ 小学4年生～6年生、中学生
- ・アンケート実施に係る注意点

ア 質問項目数は、回答に過度な負担が掛からないように

- イ 二者択一でなく、個々の考えがより適切に計れるように
- ウ 個人の回答が周囲に流されないような環境で実施するように
- ・質問内容（具体的文言は割愛）
 - ア 優先項目3つ選択する問い→ 1問
 - イ 6択（まったくそう思う、ほぼそう思う、どちらかと言えばそう思う、どちらかと言えばそう思わない、あまりそう思わない、まったくそう思わない、わからない）の問い→ 3問
 - ウ 自由記述の問い→ 5問

（2）子ども向けアンケート（素案）に係る協議内容 <趣旨のまとめ>

- ・アンケートを実施する意義や目的を明確にしておく必要がある。
- ・中間報告会でアンケートを実施する必要はないという意見が出された場合はどうするか。
 - アンケートの実施、その結果を報告することを伝える。
- ・アンケートは学校で実施する。持ち帰らない。
- ・表記で誤解されそうなところ、理解できないようなところを修正する。小学生向け（ルビを打つ）と中学生向けに分ける。
 - “優先順位”“無回答”“男子1人（女子1人）の学級”などを表現修正いる。
- ・「学習」という言葉の範囲が曖昧。
 - 先生が、参考例を示すだけでも答えを誘導してしまう可能性あるので、「学習や活動」ということで全般的に聞く。
- ・子どもたちへのアンケートは一般的には、無記名で、学校で記入することが普通ではない？地区・学年・性別は必要か。
- ・6段階回答は4段階回答に修正する方がよい。
- ・学校の先生方にも一度アンケートを見ていただいて確認してもよいのではないか。
- ・意図する、しないに関わらず、アンケートの回答を誘導することはよくある。アンケート案では、肯定型質問と否定型質問に分かれているので、揃える方がよいのではないか。
 - 逆転質問も、子どもがしっかり読み込み、考えて答えることにもなり得るので敢えて統一しないでもよいか。
- ・無記名であっても、少なくとも学校・学年は記入してもらう方がよい。
- ・審議会として、アンケートでつかみ取りたいところは含まれている。
- ・修正や調整を行ってからアンケート実施に至るまでどれくらいの日数が必要か。
 - 各校の校長へ説明してからの実施となる。1か月程度は必要。

（3）中間報告会日程等についての説明（会長）

日 時	会 場
令和7年2月16日（日）14時	本庄地区コミュニティセンター
令和7年2月16日（日）18時	ほっと館

※ 第4回審議会までの内容を報告し、意見を聴取する。

(4) 中間報告会日程等に係る質疑内容

- ・ 中間報告会への参加メンバーは誰か。
→事務局（教育次長と次長補佐）の2名、各審議委員は自由参加
- ・ 提案された日程には、別行事がすでに組まれているが、影響がないか。
→多少の影響があるかも知れないが、別日程でも休日はすでに埋まっている状況もある。時期を遅らせての開催は得策ではない。同日に2回開催するので、絶対参加できないという状況ではないだろう。

(5) 中間報告（案）の説明（会長）

(6) 中間報告（案）に係る協議内容 <趣旨のまとめ>

- ・ 参加者がこの資料を基に報告を受けてどう感じるか。私たちが審議してきている経過や内容を入れていかないとワクワクしないのではないかな？
- ・ 学校の現状がもっと進んでいるのではないかな。学校の頑張っていることをアピールする場ではないかな。もっと具体的なことを入れないといけないのではないかな。“本庄バーガー”の取組など、小規模校の良さを伝える機会
- ・ 活字は薄く書いてあって、スライドのようなものを活用して事務局が口頭で相当量をカバーする方がいいのか、資料は活字が多く難しいけど報告内容は分かりやすい方がいいのかどうか。
- ・ 諮問項目①と②を比べると、①についての審議が十分ではないからそう思うのかもしれないが、参加した人たちに諮問項目①に係る報告内容がうまく伝わるかどうか。
- ・ 説明会としてある審議結果を説明するということではなくて、審議状況の報告という形の方がよいと判断してきた。審議してきた内容はすべて網羅的に入れているが、抽象的な部分もあることは確かなので、具体的な内容を加えながら本日協議をしている。審議不十分ということで具体的な部分を割愛することもできるが、そうすると中間報告会での内容がより伝わらないこともあり得る。
- ・ 報告会は、多くの方からの意見をいただく場、もともと関心がある諮問項目②に関わる意見が多く出ると想像する。
- ・ 確認された報告会資料は、報告会までに周知することは可能か。その方が参加者も理解しやすく、参加も促すことができると思うが。
- ・ 「いねばん」での周知にも工夫を願いたい。すぐ資料が見えやすいように。
- ・ アンケートも表現修正したが、資料についても誤解を招くような表現について

修正すべきである。

6 第5回審議会意見抜粋

(1) 子ども向けアンケート結果の説明（事務局）

- ・対象→ 小学4年生～6年生、中学生
- ・回答→ 小学4年生～6年生41人、中学生30人
- ・アンケート結果

設問	小学生の回答結果	中学生の回答結果
小学校での学習で大切にしていること、回答が多い順に①②③	①伊根町の歴史や文化の学習 ②定置網体験、見学などの漁業の学習 ③地域、保護者から学ぶ、交流すること。	①歴史や文化の学習 ①観光業や産業の学習（上記同率） ③小学校間の交流 ③観光客への伊根町PRの活動（上記同率）
徒歩通学は大切か。	そう思う、ややそう思うが大半を占める。	そう思う、ややそう思うが大半を占める。
毎日他学年と同じ教室で学習しても気にならないか。	そう思う、ややそう思うが大半を占める。そう思わないの回答もある。	そう思うが多いが、あまりそう思わないの回答も多い。
男子1人・女子複数又は男子複数・女子1人の学級で学習しても 気にならない。	気にならないの回答が大半を占める。	そう思う、ややそう思う、あまりそう思わないが拮抗している。小学校との回答とは違い、あまりそう思わないが増えている。
小学校で学習や活動をしていた内容で続けてほしいことはなんですか。	様々な小学校での活動の回答があり、それぞれに楽しいだとか、学習を深めたいといった回答がある。	漁師の仕事を体験できる定置網体験、育てたお米を食べるよい経験から田植えなど。
小学校で学習や活動をしていた内容で無くしてほしいことや変えてほしいことはなんですか。	苦手や難しいことをなくしてほしいと回答している傾向。	有効回答が少ないが、マラソン大会など。
小学校で学習や活動をしていた内容で新しくいれ	プールはしているのですが、プールを作ってほし	有効回答が少ないが、交流の機会、歴史など。

てほしいことはなんですか。	いの回答、自由時間の拡大の回答。	
小学校の建物・設備で直してほしいものはなんですか。	体育館は耐震対策の回答がありましたが、耐震対策は実施済みです。他に、雨漏り、トイレの臭い、水道の温水化などの回答。	トイレの意見が多くある。
小学校の建物に新しくいれてほしいものはなんですか。	プールがない、海以外で泳ぎたいということでプール、子ども目線でも観光客への対応。	広い体育館、学習スペース、娯楽教室

(2) 子ども向けアンケートに関する質疑

- ・小学生は耐震工事ができていないと自覚し危ないと思いながら学習や遊んでいることがどうかと感じた。

→改修工事は十分にできていないが、耐震工事自体は施工済みである。子どもからしたら耐震工事も改修工事と一緒に捉えている。耐震構造物であるが、古くて損傷が見られるので、そう思われているのかと考える。

(3) 中間報告会の報告及び協議

●中間報告会の説明（事務局）

2月16日に中間報告会を開催。本庄地区コミュニティセンターで14名、ほっと館で15名の参加があった。それぞれの会場では同じ説明を行い、本庄と伊根での意見をそれぞれまとめている。今後、「いねばん」で配信する。

●本庄地区での主な意見

- ・保護者の意向確認をする機会について。
- ・伊根町全体の教育の方向性を考えること。
- ・行政の情報発信がうまく出来ていないこと。
- ・体育館と教育は別問題といった意見
- ・複式＝学力低下の関係性
- ・審議会の答申がどこまで踏み込めるか。
- ・審議会の内容を伝える方法の検討
- ・小学校を1つにすること。
- ・町長の発言の1名になっても学校を残すことは本当に1名でもできるのか、どのようにするのか。

●伊根地区での主な意見

- ・保護者の意見の集約について。
- ・観光客への対応策について。

- ・地域の意見を尊重したら、どちらの学校も改修という答えではないか。
- ・教育について考える学習機会を作ってはどうか。
- ・少人数となる中で1校にまとめることが望ましい。
- ・公共施設が伊根地区に集中することを懸念
- ・安全立地条件から伊根小学校は移動すべき。
- ・今回の報告会のような場を改めてもつべき。
- ・答申までのプロセスを明確にするべき。

●中間報告会の報告についての意見

- ・学校施設を今後どうするかもう少し具体的に深く掘り下げる必要がある。
- ・本庄小体育館の改修を求める意見が多かった。
- ・伊根小学校では観光客が多い。学校敷地内に観光客が入り、不安に思う保護者が多いという声を聞いた。

●中間報告会が終わった後に、当審議会の審議進行について疑問を持たれた方が所属する関係機関による独自アンケートの取組について（担当委員）

- ・独自アンケート実施に至る経過の説明
- ・独自アンケートの結果報告

●中間報告会の報告、各種アンケート結果を踏まえての協議

- ・子どもたちはよく見ている。施設設備のことをちゃんと考えているし、残したい行事のこともしっかりと考えている。
- ・伊根と本庄の中間報告会は、審議会4回で話していた同じことを言っており、予想される意見だった。
- ・関係機関で独自アンケートはひしひしと迫るものがあり、早急に決めていけないといけない。
- ・連続性、接続性は大事な視点。子どもが育つ大きなポイントでは、保育所が1つならば、小学校を分けることはしない方がよい。
- ・保育所が1つ、小学校が2つというメリットが見いだせない。
- ・諮問①は既にできているのではないか。諮問②は整備を進める割に曖昧な表現で保護者は戸惑っていないか。2つの諮問がこれからの伊根町の幹だとすると、一人でも多くの子どもたちが、将来、幸せになっていることだと思う。枝葉は英語教育を充実してほしい、泳げるようになってほしい、地域教育の充実等々、それぞれの思いが詰まった学校になればいいと思う。

(4) 今後の審議のポイントについての説明（会長）

(5) 今後の審議のポイントに係る質疑

- ・保育所1つ、中学校1つと入口、出口にこだわって考えるのは違う。保育

所が1つになるから小学校で分けるのもおかしい。現状2校のまま残すのか、統合して人数が多い方がいいのか、そこを大事に議論する必要がある。

- ・保育所から中学校までずっと同じ集団となる。子どもたちは人間関係が変わらないのでしんどい思いをすることもあることを考える必要も。
- ・せっかく仲良くなったのに、小学校で別れなくてはならない。実際にさみしい思いをしている年長の子どもの気持ちも考えて、今、発言している。
- ・保育所から中学校まで全部ずっと一緒だったらしんどいというのは一理あると思う。本来、審議内容ではないが保育所の方を2つ残したほうがいい。
- ・発熱時、迎えが必要であったとき、近くに保育所があった方がいい。
- ・本庄エリアに小学校ができたなら、発熱の時など伊根から迎えに行くことが不安。いねタクでの送りなどできるとよい。
- ・本庄小学校より新設の方を望む意見が多い。伊根よりは本庄の方がいいという意見があっただけで、利便性を考えると朝妻もいい。
- ・2校から1校にするメリット、デメリットをしっかりと示す。地域のことも十分考えなければいけないが、子どもが大事な理由をしっかりと答申に入れる。
- ・統合する方向性で答申をまとめていくにしても、反対の意見を持っておられる人もあるだろうし、不安を抱えられる人もいるだろう。その不安や懸念される点を払拭や軽減できるような代替案をこの場で議論し提示できるようにしなければならない。
- ・残り2回で答申を出す段階で、今回でしっかりと方向性を出さないといけない。統合に向けて動いている状況で、反対意見があるなら、しっかりと議論しないといけない。
- ・限られた条件、知りたいことに対する明確な答えがない中で、この場で方向性を決めるとなると判断が難しい。
- ・複式学級のデメリットも十分に考えなくてはならない。この点についても議論が十分にできているわけでないので、ここで採択するのは疑問がある。
- ・この審議会で、統合する方向で答申を出したとしても、必ず統合になるとは言えない。それは別の問題。町行政部局の判断でされること。
- ・この審議会は、統合の可否だけを求められているのではないが、中間報告会でも方向性が明確でないと指摘を受けている状況、曖昧な答申では不十分と考える。
- ・複式学級も様々な形式もある。統合したとしても将来、複式学級になることは避けられない。保護者、地域の方にあり方をレクチャーする専門家を呼んだ機会を審議会で求めることを付言することが考えられる。
- ・町長は2校を残す財源はあるという判断をされている。そのような中で、統合するとしても、安全でかつ伊根町らしい教育ができる場所はどこかと考えることはとても大事。教育委員会には以前にお聞きした場所の候補で

ある伊根小、本庄小、朝妻小、本庄中のどこにと考えているのかということを示してほしい。

- ・ 4つの候補地は、今ある施設での話であったと思う。それ以外にも大原地区のところなども考えるのではないか。4つだけではないのでは。
- ・ 朝妻小は災害がある。本庄中は明るくなく安心できない。本庄小は、明るい湿地、低い場所にある。
- ・ いずれにしても、統合する方向か、2校存続の方向で答申を出すのか、本日の会議で答申の方向性を絞ることはできないか。
- ・ 本日提案された答申のたたき台は方向性が絞られており、この通りになるのは難しいかと、また、方向性はいいが懸念点はあるということを議論している。
- ・ アンケートの結果だけに左右されるのではなく、それも参考にしながら、審議会としての議論を深める必要がある。
- ・ 審議会としての意義を持つために「統合することが子どもにとって豊かである」ということを第一義にすること、これは明確であり、集団の固定化、遠距離の課題は次の議論。答申の方向性としては、統合する方向で取りまとめていくということで大丈夫か。

(異論なし)

- ・ 子どもたちのためには、学校は一つにした方が今の時代的にもよいと議論が進んでいるが、統合のデメリットを考える必要があるし、十分この場でも議論すべき。スクールバスの件も、保護者や地域の方が学校に協力してくれる方策も。
- ・ 学童は小学校の近くがいいだろうが、学童の迎えはどうなるのかという問題もある。
- ・ 答申たたき台を作成していただいたように魅力的な教育内容を継続していく必要がある。伊根町の全体の教育がまとめられたらよい。1つの学年で人数が増えれば、子どもがいきいきする。トラブルもあるだろうが、そこは学校の先生方でうまく教育を進めていただければ。
- ・ 次回6回は答申案を議論、教育委員会に伝えることを書き出す。7回はそれをまとめたものを議論する予定。
- ・ 子ども向けアンケートは、審議会での協議の上で、公平に慎重に実施してきたことである。関係団体のアンケートについては、独自でされたことであるので、扱い方を十分に考える必要がある。

7 第6回審議会意見抜粋

(1) 答申内容の確認（会長）

諮問内容の2点に対してそれぞれ答申を出す構成。これまでの議論経過がわかりやすいよう、「論点整理」として項目を置いている。次に「考え方」としてどういうポイントで答申を出すかという方向を示し、「具体的方策」に移る構成を採っている。最後に「付言」という形で議論があった中で必要である部分を補っている。

(2) 答申案に関する協議内容

- ・本庄小学校ではなく、本庄地区となっているのは新設ということか。本庄小学校も老朽化が進んでいるので、新設となれば地域との連携を考えたスペースの確保もできるのではないか。

→統合新設校の候補地という記述で、新設ということも含んでいる。場所について具体的提案はなかった。伊根エリアにはデメリットも多いという意見はあったところ。

- ・あけぼの会としては、どちらかというとも本庄地区という声が多かっただけで、子どもが多く、距離的に真ん中に位置している朝妻が好ましいという声もあった。朝妻も候補として入れてほしい。

→あいまいな表現で議論をするより投げるより、具体的な表現とした。委員の意見で合意があれば表現を変えることもあり得る。

- ・スピード感を重視するのであればこの方が良いか。
- ・本庄地区でいいと思う。スピード感というよりは、地域資源を使うという観点から本庄地区で話が進んでいたのではないか。
- ・地域住民と本庄小学校はとてもいい連携が取れていると思っているが、統合し地域との関係が果たして広がるのか心配である。各地区でなく今一度伊根全体をまとめられるような仕組みあったらいいと思う。地域住民と学校との仕組みづくりを考えた方がよい。
- ・田植え体験等、伊根町全体でした方がよい等、考えてくれている方もいる。そういう方がいるのは心強い。
- ・養老小学校の合併の際には、遠くの学校に通学することとなり、距離や教育課程などから伊根小学校に通学したいという意見も聞いた。放課後児童クラブやスクールバスの関係からも、本庄と伊根の中心に学校がある方がいいと思う。スクールバスに乗車している時間や送迎の時間、子どもが風邪を引いたときのことを考えると、本庄地区では保護者として厳しいものがあると思う。一方で本庄地区に住みやすいようなまちづくりをすることも大事だと思う。将来的に人口減少は避けられない話なので、若者が集まるような仕組みを考えることが大切。住民に勢いのある方もいらっしゃるので、街づくりの視点も盛り込められれば。

→移住、関係人口の創出は、そのまま答申に入るものではないが、連携した議

- 論はあり得る。伊根は駄目だから本庄にしたという表現は用いていない。本庄地区について多くのメリットが挙げられている訳ではないが、将来的に見て広い用地が確保できるという観点から候補地として出している。通学距離、避難拠点、交通アクセスを含めて総合的に検討してくださいというところだとどめている。
- ・養老については、伊根中が合併する際に養老も一緒にどうだという話があった。組合にすれば実現はできるか。
- 今回は今の地域でどうするかという議論。急に出てくる地名は入れ難い。
- ・統合や議論の期限等は、いつまでにという具体の期限を設けた方が良いのではないか。
- 必要な視点だが、ゴールを決めてしまうのが必ずしも効果を持つというわけではない。ただし、答申後、このタイミングから速やかに議論を開始するといったある程度の期限や住民説明のタイミングを決めておくことは答申に入れられるか。事務局へ、学校施設の耐力度調査について、早急な対応が求められるという記述があったと思うが、いつまでにいう記載があったか確認したい。
- 速やかにという文言のみで、詳細にいつまでとは記述がない。実務上で曲折があれば、予定変更は考えられるが、ある程度の期限の目安は答申に記述されることはよいか。
- ・統合の話が例えば10年先となれば住民の関心が薄れてしまうと思う。
 - ・保育所の統合があるので、その時をめぐりに動きをとる必要があるのではないか。
- スケジュールとして保育所統合に合わせて小学校の統合をするというのは困難。
- ・根拠がないままにいつまでにということはここで作る話ではなくなる。答申を出すので、それに対して行政がどういう対応をとるかというスケジュールと計画は出し、そのスケジュールと計画に関する説明会を必ずまずは1回実施するということはできるのでないか。一つの目安は年度内にスケジュールと説明会の実施を出すこと。
 - ・統合がよろしいという答申を出した時に、教育委員会は統合として進むのか、改めて統合するかどうかの諮問委員会は何か作って進めるのか。
- 再度統合について検討する会は持たない。後は答申を受けて行政としてどう受け止めてどちらの結論を出すかという流れ。
- ・速やかに、という表現を数字として審議会として提示するか、具体的な求める対応を示し、それを速やかに実施することを要請するかの2種類かと思われるが、具体的な数値となれば根拠が必要となる。現時点で、付言に2点記述を設けることを考えている。1点目、ここから進めてくださいという始期のスケジュールと説明会について。2点目、教育の在り方の提示について、

伊根町の保護者のみでなく、近隣、移住者に魅力的に映るようにする観点。

- ・本庄小学校施設は速やかな修繕等対応が求められていたが、議論に時間がかかる間は放置されるのか。

→施設に関して直近の児童生徒の学習環境はここにはあまり触れられていないというところは異論はない。ここについても付言において実現していくまでの現施設の維持修繕も可能な限り実施を希望するということは入れることを考えている。

- ・教員の働き方改革のことで、答申には地域と学校の連携と記載があるが、地域と深く関わることとなると仕事量が増えると思う。地域を学ぶ機会を増やすことは重要だと思うので、働き方改革を答申に入れるのはどうか。

→教職員の働き方改革については外せないと思い答申に入れているところ。地域と協働する中でもある程度の負担は削減したいという意図は答申に込めている。

- ・地域コーディネーター等を配置して地域連動を図るのが望ましい。学校に図書館を整備して地域の方を雇用する等すれば伊根独自の取組になるのでは。
- ・現施設の維持という観点で、伊根小学校の通学路の話だが、歩道がないので広げてもらうことはできるのか。
- ・住民の方に立ち退いてもらわない限りできないと思う。登校に関して言えば、登下校時先生方が一緒に児童と歩いているのを見ると、負担がかかっていると感じる。
- ・伊根小学校は観光客と隣り合わせで、先日も外国人がブランコで遊んでいたのを見かけた。統合するまでの間の学校施設の整備、対策は必要。
- ・大きな答申の形としては承諾いただけたということでよろしいか。本日いただいた意見を内容の追記編集し、次回最終回を予定している。

8 第7回審議会意見抜粋

(1) 答申内容の確認

全体的内容については、前回説明済みのため、前回の意見を踏まえた部分について、会長から説明。以下変更点。

●第IV部 諮問を受けた各項目の答申内容 1 諮問項目① (1) 論点整理 第4段落「さらに～」からの文章

もともと先生の働き方にのみ言及していた文章について、よりよい教育を目指す広い観点から「社会に開かれた教育課程」という表現を用いた。これは現在の学習指導要領で使われている言葉で、学校が地域の核となり、子どもたちが地域に愛着を持てる教育を目指し、学校の学びを地域社会と関連したものとする方針を、この社会に開かれた教育課程という言葉で表している。

「チームとしての学校」という文言は、学校の問題や悩み、子どもたちが抱える問題、悩みが多岐にわたることから、臨床心理の専門家の助けを受けたり、部活動も専門家に協力を求めたり、学校が専門家や地域、保護者と一体となって進めていかなければいけないというのが、チームとしての学校という言葉。地域と結びつくいい学び、いろんな人と連携しながら先生たちの働き方、先生たちのクオリティを上げる、という意義で用いている。

「持続的な」という部分については、新しいことをしても続かなければ意味がないというのは、議論の中で出てきたところ。いろんな方々に協力いただきながら伊根の学びを作っていくには、先生だけだと負担がかかり、住民の善意だけでは続かないので、仕組みを作る必要性について盛り込んでいる。

●第Ⅳ部 諮問を受けた各項目の答申内容 3 付言（2）

ひとえに伊根町といっても、それぞれの地域によって特性、良さに違いがあり、学校が統合されたからといって、それらを一つにまとめるという考えよりは、地域ごとの良さを受け継ぎ、先生たちだけではなく地域のコーディネーターの方が中心的な立場となり地域の良さと学校をうまくつないでいくということが必要。地域コーディネーターが統合後の文化継承の役割を担うことは珍しく伊根町の独自性、先進性も高まるという指摘を受け言及している。

●第Ⅳ部 諮問を受けた各項目の答申内容 3 付言（6）

施策を、もし町全体、教育委員会だけでなく首長部局と連携して進めていくのであれば、こういう例は全国的にも優れている非常に先進的な事例になるので、広報展開していくということは大事。伊根の良さを発信するということにもなり、近隣の子育て世代の方々にとっても非常に重要な情報になるのかとの意見いただいたので、追記している。

●第Ⅳ部 諮問を受けた各項目の答申内容 3 付言（7）

統合自体はこれからまた議論が始まり時間がかかるが、アンケートや住民の方の意見を聞くに、今の段階で改善、修正が求められていることも多く、審議会においても意見があったため、統合の議論と並行し今ある学校の施設整備を進めることを強く求める表現としている。

●第Ⅳ部 諮問を受けた各項目の答申内容 3 付言（8）

前回の議論の中心となったところで、答申内容が確実に履行されるにはどうしたらいいかという意見があった。審議会として期限や中身を決めるというのは現実には合わない部分があることから、まずは迅速な開始を求め、一定の期限を基準として

今後の議論や今後の方向性という全体のスケジュールは決めてほしい。スケジュールに関して、まずは住民に対しての説明会を開催してほしい。全体のスケジュールは、大きな計画の部分であるので、年度内に実施を求めると強く表現している。

●第Ⅴ部 参考情報

事務局から指摘があり、修正。参考資料で全文掲載ではなく一部抜粋をしているものについては、「(一部抜粋)」の文言を付す。

伊根町総合計画及び伊根町教育大綱については、添付すると相当な量となるため、同資料は伊根町ホームページで公開していることから、資料として添付せず「(町HPで掲載)」と付す。

小・中学生アンケートについては、第5回審議会の内容でアンケート回答を公開しているので、回答は掲載せずアンケートの様式について添付することとし、「(様式)」の文言を付す。

3 審議内容の抜粋

- ・答申の表現にしっくりこない部分がある。第Ⅳ部のところで、論点整理、考え方、具体的な方策という流れで書いてあるので、長く、重複した表現が多い印象がある。例えば観光という文言は、何度も出てくる。それから、観光資源のことについて、観光資源のことが、舟屋のことしか見えてこない。伊根町の観光資源は舟屋以外にもいろいろとある。徐福伝説、丹後大仏、のろせ海岸とか。子どもたちへのメッセージとして観光でなく故郷や地域を学ぶというものであってほしい。
 - ・答申を目にする対象が行政機関の教育委員会であることから文言はこれでよいのでは。文字の分量は多いと思うが、審議の積み重ねの重みでもあると思われる。
 - ・確かに内容の冗長性はあるが、議論の整理を図る観点から構成は維持したい。指摘のあった観光という文言の重複は、諮問項目が2つあることから構造上やむを得ない部分がある。舟屋という表現については、1箇所しかないと思うが。
 - ・全体として伊根地区をイメージしてしまう。
 - ・諮問①の具体的方策アにおいて「自然・歴史・文化・産業を題材とした」において全体的な表現をしたつもりでいた。
 - ・それぞれの地域の良さというのは住民のみなさん認識されているのでこの表現でよいのでは。
 - ・町民がこの答申を見る機会はあるのか。
- 各戸配布ではないが、広報予定。

- ・広報用の概要版を作成することは可能。全員がこの量を読むのは難しいか。概要とするのはよくある例。ただし答申として概要版をする例は少ないか。
- ・答申の文言については統廃合問題が町民の関心事であるので、わかるような内容とするのが望ましいという意図で発言した。
- ・この答申の内容で伝わると思う。観光地という表現が多いという印象はあった。
- ・資源として観光しかないという意図はない。
- ・住民感情としては観光を重点化し、舟屋以外にお金が出し渋る人がいるという人もいるので、観光が前面に出ない方が良いか。
- ・観光資源という強い部分にお金をかけるのがまちづくりの方針であると思う。
- ・諮問①では観光の論点が2個、諮問②では1個あるので、全体量として目につくということがある。観光のプラスの面とマイナスの面、それぞれの論点があるので多くなっていることがある。
- ・伊根町は総合的な学習で真っ先にふるさとの学びを取り入れていたと感じている。具体的施策の「子どもたちが地域への理解と愛着を深めるという部分」に汲んでいただいているという思い。
- ・総合的な学習が入ってくる以前から地域を大切にしている風土はあった。統合後それぞれの地区の文化を大事にしていくことが大事。
- ・地域資源の具体的な名称は議論で出ていなかったもので、歴史等の文言にとどまっている。統合後の文化の継承は付言（2）において記載があるところ。付言も同等の意見として答申に入っている。
- ・所属する組織の中の意見が汲まれており、いい答申だと感じている。統合への関心が強かったが、それが言及されている。
- ・私の地域では、幾度か話し合いの場を持っていたが、当初、統合という考えはなかった。審議会で統合という話が出たことから再度話し合いを持ち、意見を集めた。その意見は、答申案で汲まれていることから、この場で発言はしないでおうと考えていた。いろんな思いを持つ方もいるが、答申を読めば良かったとなると思う。
- ・様々な側面から議論をいただくことはこれからの議論がしやすくなることがあり、それが審議会の狙いでもある。議論のもともとは統合という話が出なかった中で、審議の中で意見が統合で進めるとなった。変化する議論の流れを実際に見ていただいたということ。
- ・確認事項として、今後、内容の軽微な変更について会長、副会長に委任いただくという流れで進めていきたいが、その前に答申の概要版を作成するかどうかを伺いたい。
- ・答申を受けた行政側が作成について判断いただく内容かと思う。

- ・ あったほうがよいという意見もあったと議事を残すことはある。
 - ・ なくてよいと思う。
 - ・ あるとわかりやすくなると思うが、反面、曲解される危惧もある。
 - ・ 答申の説明について、元委員として聞かれることも多くなると思う。ただし、委員の方の説明が曲がり伝わってしまうことがあるかもしれない。審議会がなくなるので、今後の受け皿は教育委員会として案内を。
 - ・ 年度で任期が終わる委員もいるので、組織として聞かれても困難な部分がある。
 - ・ 引継ぎ等をお願いできれば。最終的に窓口は教育委員会となる。
 - ・ 全体として理解いただいたので、会長と副会長に委任いただいてよいか。
- 異議なし。

第Ⅳ部 諮問を受けた各項目の答申内容

1 諮問項目①

子どもたちのより豊かな学びにつながり、伊根町ならではの教育の特色を表せる仕組みづくりをどう進めるべきか。

(1) 論点整理

伊根町の教育における最大の特徴は、「伊根町らしさ」の継承と発展である。これは、自然・地理的な環境（海・山など）、歴史・文化的資源（農漁業や舟屋・伝統行事など）、地域コミュニティの強固なつながりといった地域特性に根差している。これらの地域資源を次世代にどのように伝え、教育の中にどのように位置づけていくかが重要な課題となる。

一方で、近年の少子化や人口減少に伴い、伊根町の学校教育も大きな転換点を迎えている。児童数の減少により、学年ごとの児童数が少なく、異年齢での学びや複式学級の活用が進められてきたが、今後はそのメリットとデメリットを総合的に捉えた上での教育環境整備が求められる。少人数教育の特性を活かす工夫が求められる一方で、多様な人間関係や学びの機会の確保が難しくなるという課題も顕在化している。

また、伊根町は観光資源に恵まれ、多くの観光客が訪れる地域でもある。これは地域経済の活性化という利点がある一方で、学校教育との関係では課題も生じている。観光客の増加による交通安全の確保、学校周辺の静穏性の確保、教育施設や学習活動への影響といった新たな対応が求められている。

さらに、「社会に開かれた教育課程」や「チームとしての学校」といった理念や施策が示す通り、学校だけで教育を完結させるのではなく、地域全体で子どもを育てるという視点がより一層重要となっている。地域団体や住民との協働による教育実践を支える体制整備や、教員と地域の役割分担の明確化によって、持続的な子どもへの支援体制の構築が求められている。

このように、伊根町の教育の特色づくりにあたっては、「伊根町らしさ」の再確認・整理と発信、少人数教育と多様な学びの両立、観光と教育の調和、地域と学校の協働体制の強化という複数の視点からの検討が不可欠であり、それぞれが相互に関連し合いながら、持続可能な教育の実現に向けた取組を進めていく必要がある。

(2) 考え方

伊根町における今後の教育のあり方を考えるにあたっては、「伊根町らしさ」を最大限に生かした教育の実現と、持続可能な教育環境の整備という二つの視点を軸に取り組むことが重要である。

まず、「伊根町らしさ」を生かす教育とは、地域に息づく自然・歴史・文化・産業

といった地域資源を積極的に教育課程に取り込み、子どもたちが自らの地域を理解し、誇りと愛着を育むことができる学びの場を提供することである。伊根町は全国的にも独自の地域資源を有しており、それを教育活動に活用することは、他地域にはない特色となりうる。例えば、海や山を活用した自然体験活動、地域の伝統文化や行事への参画、漁業・農業体験、地域の歴史や文化財を学ぶ学習活動などが挙げられる。こうした実践は、地域の人々との交流や協働を通じて、子どもたちの主体的な学びと社会性の育成につながると考えられる。

また、教育課程の一貫性と系統性を確保する観点から、保育所、小学校、中学校における教育内容や指導方針の接続・連携を強化する必要がある。特に義務教育9年間を通じた学びの連続性を確保することで、子どもたちの発達段階に応じた教育支援やキャリア形成支援が可能となる。そのためには、保育所・小学校・中学校の教職員間の情報共有や合同研修の実施、教育課程の共通的な目標設定、地域資源を活用した共通の学習活動の企画・実施などが求められる。

さらに、学校と地域の協働体制の強化は、伊根町の教育の持続可能性を高める上で欠かせない。少人数学級や複式学級の活用には一定の教育効果がある一方で、学級編成上の課題や教員の業務負担増といった課題が存在する。こうした状況を踏まえ、学校教育を地域全体で支える仕組みづくりが重要となる。具体的には、地域コーディネーターの配置による学校と地域の連絡調整機能の強化、地域連携活動に関するガイドラインやマニュアルの整備、地域団体や住民による教育活動支援の仕組みの構築が考えられる。

加えて、観光地としての伊根町の特性を踏まえ、観光施策と教育活動の調和を図る視点も必要である。観光客の増加による教育現場への影響を最小限に抑えけるとともに、観光資源を教育に生かす可能性を追求することが求められる。観光事業者との連携協定の締結や、観光資源を活用した学習プログラムの開発、観光シーズンに配慮した学校行事の計画・実施などが考えられる。これは、地域経済の発展と教育の質の向上を両立させる伊根町独自の教育モデルの構築につながるものである。

最後に、こうした教育施策の推進にあたっては、児童・保護者・地域住民の意見を丁寧に聴取し、その声を施策に反映する姿勢が不可欠である。アンケート調査や意見交換会の実施、学校運営協議会などでの協議を通じて、地域全体で教育を支え合う文化を醸成していくことが重要である。

以上のように、伊根町における教育の今後のあり方は、「地域資源の積極的活用」「教育課程の接続・連携強化」「学校と地域の協働体制の強化」「観光施策と教育の調和」「児童・保護者・住民の意見反映」という5つの柱を中心に据え、総合的かつ戦略的に推進していくことが求められる。

(3) 具体的方策

ア 地域資源を活用した教育プログラムの開発・実施

- ・伊根町の自然・歴史・文化・産業を題材とした探究的な学習を推進する。
 - 海洋資源や農林水産業の体験活動、地域の伝統文化や歴史を学ぶフィールドワーク、地域住民へのインタビューや共同プロジェクトなどを通じて、地域の特色や課題を主体的に学ぶ機会を提供する。これにより、子どもたちが地域への理解と愛着を深め、課題解決力や探究心を育むことを目指す。
- ・地域団体や住民との協働による実践機会を創出する。
 - 地域行事や伝統文化の継承活動、農林水産業の現場での体験学習、地域の課題解決に向けた共同プロジェクトなどを通じて、子どもたちが地域社会の一員として役割を担いながら学ぶ機会を提供する。これにより、地域住民との交流や協働を通じて社会性や主体性を育成することが期待される。

イ 保育所・小学校・中学校の一体的な教育連携の推進

- ・教育課程の接続・連携を強化する。
 - 保育所・小学校・中学校それぞれの発達段階に応じた学びの内容や方法が円滑につながるように、カリキュラムの編成や指導方針の共有を行う。また、教職員の情報交換や合同研修、児童生徒の合同活動を通じて、義務教育9年間を見通した教育実践を展開する体制を整備する。
- ・一体的な教育連携に資する施設の在り方も視野に入れた検討を行う。
 - 保育所・小学校・中学校が物理的に近接した場所に立地することは、現状においては難しい状況ではあるが、教職員や児童生徒の交流を促進し、教育活動の連携をより効果的に行うための施設の在り方に関して、一定の議論が求められる。特に、小学校の統合を進める中で、将来的な施設整備にあたっては、様々な教育施設との複合化や共有スペースの設置など、効率的かつ持続可能な教育環境の整備を検討することを求める。

ウ 教員・地域の負担軽減策の整備

- ・地域コーディネーターの配置やICT活用による外部支援を強化する。
 - 地域コーディネーターを配置することで、学校と地域との連絡調整や、地域人材の活用、行事や学習活動の支援を担う体制を整える。また、ICTの活用により、専門的な知識や技能を持つ外部人材によるオンライン指導や講座の実施、遠隔地との交流学习など、教員の負担軽減と教育内容の充実を図る取組を推進する。
- ・地域連携のマニュアル整備や役割分担の明確化を図る。
 - 地域住民や団体が学校教育に参画しやすくするために、活動内容や手順、連絡

体制、留意事項などを整理したガイドラインを作成する。また、教員と地域側のそれぞれの役割や責任範囲を明確にすることで、負担の偏りや行き違いを防ぎ、円滑な協働体制を構築することを目指す。

エ 観光施策と教育の調和的展開

- ・観光事業者との連携協定の締結による協力体制の整備。
 - 伊根町の観光資源を活用した教育活動や地域学習を推進するにあたり、観光事業者と町／教育委員会が連携協定を締結することで、教育活動への理解と協力を得やすい環境を整備する。これにより、地域の実情に応じた学習機会の提供や、観光シーズンにおける安全対策、地域資源の適切な活用など、教育と観光が相互に支え合う体制を構築することが期待される。
- ・観光事業がもたらす教育現場への影響に関する対応策の強化。
 - 観光客の増加に伴い、通学路や学校周辺の安全確保、学習環境の静穏性の維持、施設の利用調整などが必要となる。こうした課題に対応するため、交通安全対策の充実や、観光シーズンにおける行事日程の工夫、学校と観光事業者・行政との情報共有の仕組みづくりを進め、教育活動への影響を最小限に抑える体制を整備する。

オ 児童・保護者・地域住民の意見聴取と反映

- ・定期的なアンケートや意見交換の場を設け、施策に反映する。
 - 児童・保護者・地域住民を対象としたアンケート調査や意見交換会を計画的に実施し、教育環境や学校運営に関する要望や課題を把握する機会を確保する。また、集約した意見や提案を学校運営協議会等で共有し、必要に応じて教育施策や学校活動に反映させることで、開かれた学校づくりと地域との信頼関係の構築を図る。

以上の方策を、具体的に検討・実施していくことを強く求める。

2 諮問項目②

子どもたちにとって、より豊かな学びが実現できる学校施設とするために、2小学校の校舎及び屋内運動場については、新設・改修・改築など今後どのように教育環境の整備を進めるべきか。

(1) 論点整理

伊根町における学校施設の整備に関しては、教育環境の安全性・快適性の確保とともに、少子化が進行する中での持続可能な教育環境の構築が大きな課題となって

いる。特に、現行の2小学校の校舎及び屋内運動場は、建築から相当年数が経過しており、老朽化が顕著である。屋内運動場に至っては、耐力度調査の結果を踏まえると、施設としての安全性や機能性の確保に限界がある状況にある。

また、ハード面の課題に加え、児童数の減少が急速に進んでいる現状では、今後の教育環境整備を検討するにあたり、単なる施設の改修・改築だけでなく、学校の統合再編や、義務教育9年間を見据えた学びの場の再構築が求められている。これは、教育的な効果の最大化と、限られた人的・財政的資源の有効活用という観点からも避けて通れない論点である。特に、少人数学級や複式学級の活用には一定の教育効果があるものの、多様な人間関係の構築や集団活動の充実、切磋琢磨（せっさたくま）する学び合いの環境という点では課題も指摘されている。今後、さらに児童数が減少することが見込まれる中では、異年齢集団による学びの工夫や、地域資源を活用した教育活動の充実を図ることが不可欠である。

さらに、伊根町の地理的条件や交通事情を踏まえると、教育環境整備にあたっては安全性の確保が最優先事項となる。特に、通学路や学校周辺の環境整備、災害時の避難体制の整備など、地域特有の課題への対応が求められる。伊根小学校の立地については、狭あいな道路や観光客の往来が多いエリアに位置していることから、安全面への懸念もあがっている。一方で、本庄地区は比較的広い土地が確保可能であり、今後の施設整備や安全対策の面でも優位性があると考えられる。

加えて、伊根町の将来を見据えたとき、教育施設が単なる学習の場にとどまらず、地域コミュニティの核としての役割を果たすことも期待されている。少子高齢化が進行する地域においては、学校施設が子どもだけでなく地域住民にとっても利用価値の高い空間となるような複合的な施設整備の検討も求められる。例えば、地域交流スペース、図書館機能などを併設した複合施設とすることで、地域の活性化や住民福祉の向上に寄与する可能性がある。

この他にも、観光地としての伊根町の特性を踏まえた対応も必要である。観光客の増加による教育環境への影響を最小限に抑えつつ、観光資源を教育活動に取り入れる工夫や、観光事業者との連携による地域学習の充実も、伊根町ならではの教育環境整備における重要な視点となる。

このように、伊根町における学校施設の今後の在り方を検討するにあたっては、施設の老朽化への対応、安全性の確保、児童数減少への対応、教育的効果の最大化、地域資源の活用、地域コミュニティ機能の強化、観光との調和といった多面的な論点を整理し、総合的かつ実現可能な方策を導き出すことが求められている。

（２）考え方

伊根町における今後の学校施設の整備にあたっては、児童の安全・安心を確保することが最優先の課題である。現在の2小学校は、建築から長い年月が経過してお

り、特に屋内運動場は長寿命化工事の実施が困難とされ、早急な対応が求められている。教育環境整備にあたっては、施設の安全性と耐震性、衛生面の確保、快適な学習空間の整備が必要不可欠である。

その上で、伊根町全体の教育の質向上と持続可能な教育環境の構築という視点から、2小学校の統合再編を進めることが合理的であると考えられる。児童数の減少が今後も続くことが予想される中で、教育活動の充実、多様な学習機会の保障、異年齢・多人数での学びの創出という観点からも、学校の再編・統合は避けて通れない選択肢である。

また、統合にあたっては、単に施設を新しくするだけではなく、義務教育9年間を見据えた学びの一体化と教育資源の効果的活用が求められる。小学校、中学校が連携し、教育課程の一貫性と接続性を高めることが重要であり、その実現のためには、物理的な施設の一体化も視野に入れる必要がある。これにより、児童生徒が切れ目なく学び、成長できる環境が整備されるとともに、教職員間の連携や情報共有も促進され、教育活動の質的向上が期待される。

立地については、本庄地区が適していると考えられる。伊根地区に比べ、比較的広い用地が確保できることから、将来的な拡張性や地域施設との複合化の可能性も高い。加えて、本庄地区への統合は、伊根町全体の人口分布や地域バランス、地域資源の活用という観点からも一定妥当と考える。

また、統合後の学校施設は、単なる学習の場にとどまらず、地域コミュニティの核となる施設としての役割も期待される。少子高齢化が進行する伊根町においては、学校施設が地域住民の交流や活動の拠点となることが求められる。そのため、施設整備にあたっては、地域交流スペース、地域図書館などの機能を併設する複合施設としての検討も必要である。これにより、学校施設が地域全体の活力を生み出す場となり、住民福祉の向上や地域の活性化にも寄与することが期待される。

さらに、伊根町の特性として、観光資源が豊富であることが挙げられる。観光客の増加に伴う教育現場への影響を最小限に抑える対策が求められる一方で、観光資源を教育に生かす工夫も必要である。地域の自然・文化・歴史資源を活用した学習活動や、観光事業者との連携による体験学習の充実は、伊根町ならではの特色ある教育の実現に資するものである。

最後に、こうした学校施設整備と統合再編の推進にあたっては、地域住民や保護者、児童の意見を丁寧に聴取し、その声を施策に反映していくことが不可欠である。統合に対する不安や懸念に寄り添いながら、説明責任を果たし、信頼関係を築いていくことが、地域と学校の良い関係づくりにつながる。教育環境整備は、町の将来を担う子どもたちの成長と、地域の持続的発展に直結する重要な取組であることを全関係者が共有し、一体となって取り組むことが求められる。

(3) 具体的方策

ア 本庄地区を統合新設校の立地候補とし、教育環境・地域資源・安全性の観点から検討を進める。

→伊根町の学校統合を進めるにあたり、その立地は教育環境の質や児童の安全性、地域資源の活用可能性を左右する重要な要素である。統合後の新たな学校施設の整備においては、本庄地区を統合新設校の立地候補とし、町内各地域からの通学距離や安全性、敷地の広さ、災害時の避難拠点としての機能、交通アクセスの状況、地域施設との複合化の可能性、地域資源の活用、将来的な施設拡張性といった観点から総合的に検討することが望ましい。

その上で、統合後の学校施設は、安全で快適な教育環境を備えるとともに、地域に開かれた新たな拠点として整備する必要がある。伊根町の自然環境は厳しく、積雪や塩害、強風といった影響を受けやすいため、耐候性・耐震性に優れた構造とすることが不可欠である。また、ICT 環境の整備や多目的スペース、少人数・グループ学習に対応した教室配置など、現代の教育ニーズを踏まえた機能の導入が求められる。さらに、地域学習や探究的な学びを促進するために、地域資源を活用した展示スペースや学習空間の工夫を行い、地域の木材やデザインを取り入れた施設とすることで、町の象徴となるような学校づくりを進めることが期待される。

イ 小学校・中学校等の教育施設の連携を強化する施設整備とし、教育課程の一体化や地域資源を活用した教育活動が展開できるような空間づくりを行う。

→学校施設の整備にあたっては、単なる物理的な校舎の整備にとどまらず、伊根町の将来を見据えた義務教育 9 年間の一体的な学びを支える教育環境づくりが求められる。保育所・小学校・中学校が連携し、子どもたちが一貫して地域資源を活用した学びや異年齢交流を行える場を整備することは、伊根町の特徴を生かした教育実践にとって大きな意義がある。

例えば、施設内に地域学習専用スペースや多目的ホールを設け、地域住民や事業者と連携した体験学習や探究学習が日常的に行える環境を整えることが考えられる。そこでは、年齢や発達段階に応じて交流や学び合いが行えるような共用スペースの確保も重要である。さらに、地域行事や住民活動との連携を促進するため、地域開放型の施設利用を視野に入れた整備とすることで、学校と地域が一体となった学びと交流の拠点を形成することが期待される。

ウ 地域住民・保護者の意見を聴取し、教育環境整備計画への反映を図るとともに、統合に伴う不安解消に向けた情報発信・説明責任を果たす。

→学校統合や新たな施設整備は、教育的な合理性に加えて、地域住民や保護者の

理解と協力があつてこそ円滑に進めることができる。特に伊根町のように地域との結びつきが強い自治体では、住民の声に丁寧に耳を傾ける姿勢が信頼の基盤となる。児童・生徒の保護者をはじめとする関係者の意見や懸念に対しては、説明責任を果たすとともに、双方向のコミュニケーションを重視した取り組みが不可欠である。

そのため、教育環境整備計画の策定にあたっては、アンケート調査や意見交換会、報告会などの機会を設け、住民・保護者の声を反映するプロセスを明示することが重要である。また、統合に伴う不安や誤解を解消するため、広報誌やウェブサイト、個別相談機会の確保など、多様な手段を通じた継続的な情報発信を行う必要がある。透明性の高いプロセスと丁寧な説明は、住民の納得と安心につながり、結果として学校統合と教育の質的向上を支える土台となる。

加えて、統合後に、現本庄小学校・伊根小学校のそれまでの教育資産・資源を適切に維持・承継していくことも重要である。

エ 統合後の施設についても持続可能な維持管理を見据えた設計・運営を行う。

→統合後の新たな学校施設については、長期的な視点で持続可能な維持管理が行えるよう、計画段階から十分に配慮する必要がある。施設の耐久性や省エネ性能の高い建材の使用、省エネルギー設備の導入、修繕や更新が容易な構造とすることなどが重要となる。

また、今後の少子化や財政状況の変化を見据えた柔軟な施設運用が求められる。例えば、利用状況に応じたスペースの拡張・縮小が可能な設計や、地域住民による利用を想定した多目的スペースの整備、管理・運営コストの縮減に資する工夫が必要である。さらに、地域の人材や団体と連携した施設管理体制の構築、学校運営協議会等を通じた合意形成の仕組みを整備することで、長期的に地域に支えられた学校施設となることが期待される。

オ 観光施策と教育の調和を図り、通学路や学校周辺の安全対策、地域行事や観光との連携体制の強化を推進する。

→伊根町は全国的にも有名な観光地であり、観光資源を生かしたまちづくりが進められている。一方で、観光客の増加は学校教育環境に対しても一定の影響を及ぼしており、通学路や学校周辺における安全対策の強化が喫緊の課題となっている。特に狭隘な道路や観光シーズンにおける交通量の増加は、児童の安全な登下校に対する大きな懸念となっている。このため、通学路の拡幅や歩道の整備、安全表示や交通規制の工夫など、地域特性を踏まえた安全対策を早急に講じる必要がある。

また、観光と教育が相互に支え合う関係を構築するため、観光事業者や地域

団体と学校との連携体制の強化が求められる。観光資源を活用した体験学習や地域行事への参画は、児童の学びを豊かにする貴重な機会であり、地域の理解と協力のもとで安全かつ有意義な活動が実施できる体制整備が重要である。加えて、学校施設が地域行事や観光イベントの場としても活用されることで、学校が地域に開かれた存在となり、地域全体で子どもを育てる環境づくりが進むことが期待される。

以上の方策を具体的に検討・実施していくことを強く求める。

3 付言

本答申においては、教育環境整備の基本的な考え方と具体的な方策について述べたところであるが、これまでの審議の過程や地域の声において示された重要な視点について、以下の事項を付言する。

- (1) 小規模校や複式学級の教育効果については、個別対応のしやすさや異年齢交流による自主性の育成など一定の効果が認められる一方で、教育資源や人的配置の制約が課題として挙げられており、今後も柔軟な教育の工夫が求められるとともに、そうした状況を保護者・地域住民に説明し、理解を得ていく場を設けることが重要となる。
- (2) 伊根町内の各地域資源の違いと特性を尊重し、統合後においても地域ごとの文化や伝統を教育活動の中で継承・活用する取組が求められる。地域コーディネーターがその中心的な立場として活躍することで、教員や地域住民の過度な負担を軽減するとともに、伊根町の独自性が高まると考えられる。
- (3) 統合後の通学に関しては、スクールバスの運行を含めた安全・安心な通学支援策の充実や、冬季・悪天候時への対応体制の整備が求められる。
- (4) 施設整備にあたっては、防災・減災の視点を踏まえ、地域住民の避難所としての機能強化や非常用設備の整備など、地域の安全安心に資する機能を備えることが望まれる。
- (5) 教育施設の一体化の中でも、特に放課後児童クラブに関しては、ほとんどの保護者に影響を与えるものであるため、送迎の利便性等を含めてその在り方に関して一層丁寧な議論が求められる。

- (6) 本答申を基にしたこれからの教育施策は、伊根町らしさを体現した、全国的にも非常に優れた先進事例になりうるため、広く全国に広報展開していくことで、伊根町の魅力発信とそこからの子育て世代の流入にもつながると考えられる。
- (7) 提言内でも指摘した通り、現時点においても学校施設の劣化や不備に対する早急な対応、安全確保等が求められているため、本答申を踏まえた施設整備の議論を進めていくのと並行して、可能な限りの維持修繕・安全確保が強く求められる。
- (8) 本答申を踏まえた議論を、できるだけ迅速に開始することが非常に重要である。そのためにも、今後の議論と施策実施に関する全体のスケジュールの策定と、その概要の住民説明会を今年度内に必ず実施することを強く求める。

第V部 参考情報

- より豊かな学びが実現できる学校施設審議会～課題提示・事例紹介～（一部抜粋）
- ウェルビーイング向上のための学校施設づくりのアイデア集（一部抜粋）
- 事例調査報告 富山市教育委員会（一部抜粋）
- 小・中学生アンケート（様式）
- 伊根町総合計画（町HPで公開）
- 伊根町教育大綱（町HPで公開）

※●については、別冊資料として答申に添付。○については町HPで公開

(別冊 資料)

伊根町
より豊かな学びが実現できる
学校施設審議会答申

令和7年7月

資料

より豊かな学びが実現で
きる学校施設審議会
～課題提示・事例紹介～
(一部抜粋)

より豊かな学びが実現できる
学校施設審議会
～課題提示・事例紹介～

2024年10月

福知山公立大学 地域経営学部
准教授 福畠 真治

急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力



- ・「このように急激に変化する時代の中で、我が国の学校教育には一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようその資質・能力を育成することが求められている（中教審 2021a, p.3）」
- ・「文章の意味を正確に理解する読解力、教科等固有の見方・考え方を働かせて自分の頭で考えて表現する力、対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し新しい解や納得解を生み出す力などが挙げられた。また、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力、困難を乗り越えものごとを成し遂げる力、公共の精神の育成等を図るとともに、子供の頃から、各教育段階に応じて体力の向上、健康の確保を図ることなど（同）」

連携・分担による学校マネジメント

- ・「学校内においては、教師とは異なる知見を持つ外部人材や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフなど、多様な人材が指導に携わることができる学校を実現することが求められる。（中教審 2021a, p.25）」
- ・「コミュニティ・スクールの設置が努力義務であることを踏まえ、また、地域学校協働本部の整備により、保護者や地域住民等の学校運営への参加・参画を得ながら学校運営を行う体制の構築（同）」
- ・「学校が家庭や地域社会と連携することで、社会とつながる協働的な学びを実現するとともに、働き方改革の観点からも、保護者やPTA，地域住民，児童相談所等の福祉機関，NPO，地域スポーツクラブ，図書館・公民館等の社会教育施設など，地域の関係機関と学校との連携・協働を進め，学校・家庭・地域の役割分担を文部科学省が前面に立って強力に推進することで，多様性のあるチームによる学校とし，「自立」した学校を実現することが必要（同，p.26）」

多様な学習活動にフレキシブルに対応できる

■八千代市立萱田南小学校（千葉県八千代市）



▲普通教室は廊下を介してオープンスペースとつながっている。



▲普通教室。可動式の家具で廊下との間を仕切っている。



▲オープンスペース。

■糸魚川市立糸魚川小学校 ひすいの里総合学校（新潟県糸魚川市）



▲普通教室はロッカースペースをはさんでオープスタイル。



▲教室前の広々としたオープンスペース。学年ごとの集会も可能。

■近江八幡市立桐原小学校（滋賀県近江八幡市）



▲広々とした廊下は、場面によって扉を開閉して柔軟に利用。

へき地教育の三特性

へき地性



へき地こそ

体験活動の宝庫

小規模性



小規模こそ

個性を生かす大地

複式形態



複式こそ

自ら問題解決する力を
育むゆりかご

へき地教育の特性を積極的に生かす教育の推進



一人一人のよさを生かす 個に応じた指導の充実

- ・少人数の利点を生かし、実態把握と、きめ細やかな指導を大切にする。
- ・個々が感じ、考え、試みたことを指導に生かす。

学校周辺の豊かな自然環境を 生かした教材や体験活動の充実

- ・恵まれた自然環境を教材化する等、体験活動に生かす。
- ・地域や自然を愛する心情やたくましく生きる心、生命を尊ぶ心、自然環境を大切にする心等、豊かな心の育成を図る。

自学自習の経験の積み重ね

- ・既習事項や生活体験を生かしながら、思考・判断・表現し、課題を解決していくような学習を保障する。

地域住民との連携、 協働による教育活動の展開

- ・地域と学校の間を密接にする。

全教職員の一体となった 指導体制づくり

- ・小規模な教職員組織を生かし、共通理解を十分に生かす。
- ・全教職員が機能する学校運営を目指す。（教職員個々の役割を明確にし、全教職員が有機的に機能することが大切である）

他の学校との交流

- ・学習指導や生徒指導の連絡会を設ける。
- ・近隣の小学校や校区の中学校との学校行事、自然体験活動、クラブ活動や部活動、ボランティア活動等により、教育課題の解決に迫る。
- ・コンピュータ、情報通信ネットワーク等を活用する。
- ・特別支援学校等との交流を図る。

小規模性や地域性を活かした環境

○へき地・小規模校の特性を活かした教育活動を意識的に企画しているか。

小規模性・地域性を活かした指導を創れる柔軟な環境がある。

- 1) 教師と子どもの信頼関係を形成しやすい。
- 2) 異年齢・異世代の関係を作りやすい。
- 3) 個々の子どもの到達点にあった学習指導・生活指導をしやすい。
- 4) 子ども同士の協同活動・グループワークをしやすい。
- 5) 子どもの発言機会・発表機会を増やしやすい。
- 6) 地域の特性を生かしたカリキュラムを実施しやすい。
- 7) 自然体験学習・農業体験学習を行いやすい。
- 8) 全員が役割を持った運営を行いやすい。
- 9) 地域に協力する公共活動・ボランティア活動を行いやすい。
- 10) 教師同士も意思疎通を図りやすい。

→これらをプラス面として意識的に追究したカリキュラムと指導の特色と環境を創りやすい

現代の子どもの生活環境の特性とへき地の生活環境の可能性 福知山公立大学

一般的な現代の子どもの生活環境の特性	相対的に見たへき地の生活環境の可能性
子ども同士のふれあいの機会の減少	子ども同士のふれあいの存在
子どもの生活がバーチャル化	自然体験等の五感を使った遊びが可能
同年齢集団による仲間関係	地域の異年齢集団の残存
社会体験・ボランティア体験の喪失	日常的な地区の共同作業・奉仕活動が存在
家業手伝いの希少さ	家業手伝いの残存
高齢者との交流の欠如	生活を通じた高齢者との日常的なふれあい
親同士の間関係の孤立化	親同士の間関係の残存
少子化・核家族化	複数兄弟姉妹・多世代家族
過保護・過干渉	適度な保護と干渉
塾等の過度な受験競争	ゆとりある教育
言語のみによる教育	体験をともなった教育
系統学習・一斉授業の展開	統合型カリキュラムの残存
学校行事の削減	豊富な学校行事

(川前・玉井・二宮編著『豊かな心を育む へき地・小規模校教育－少子化時代の学校の可能性』学事出版社より)

へき地・複式教育の長所と短所

外部環境（地域）	内部環境（学校）
Opportunity（機会）＋ 【学習面・生活面】 ◎豊かな自然環境を生かした教材や体験活動など特色ある教育活動（自然体験，伝統文化活動，産業教育） 【学校経営・運営】 ◎PTA・地域住民が協力的である ◎地域住民との連携，協力した地域に根ざした教育活動（合同運動会，祭典）	Strenght（強み）＋ 【学習面・生活面】 ◎個に応じたきめ細かな指導 ◎自学自習の経験を生かした自ら学び考える力の育成 ◎学年を越えた学び合い ◎柔軟な指導方法や指導形態 【学校経営・運営】 ◎共通理解と協力的な指導体制 ◎少ない学級事務（時間的なゆとり）
Threat（脅威）－ 【学習面・生活面】 ●スクールバス通学による運動不足及び少ない放課後の遊び時間 ●学校間が離れていて移動に時間と費用がかかる →集合学習が難しい 【学校経営・運営】 ●地域の学校へ対する依存度が大きい 「学校あっての地域，地域あっての学校」 →地域と協働する教職員の育成 ●遠距離や学校数減少のための校外研修が難しい	Weakness（弱み）－ 【学習面・生活面】 ●集団による話し合い（多様な考え，深まる思考，言語能力） ●大きい能力差（異学年・性別） ●大きな集団での社会的な経験 ●固定化した人間関係と馴れ合い 【学校経営・運営】 ●相互研修の機会（校内研修の限界） ●教頭，養護教諭，事務職員の未配置 ●免許外教科担任（一般教諭への負担増）

資料参照

参考・引用文献

- 青森県教育委員会（2022）「へき地・複式教育ハンドブック（事例編）」.
- 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（2024）「ウェルビーイング向上のための学校施設づくりのアイデア集」.
- 玉井 康之（2022）「これからのへき地・複式・小規模校教育（上）」.
- 中央教育審議会（2021a）「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～答申」.
- 中央教育審議会（2021b）「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～答申関連資料」.
- 富山市教育委員会（2023）「（別紙）富山市立小・中学校再編計画 事例調査報告」.
- 松田 孝一（2015）「へき地教育の現状と課題 -北海道宗谷地方のへき地・複式教育を事例として-」『明治大学教育会紀要』Vol.7, pp.71-80.

資料

ウェルビーイング向上の
ための学校施設づくりの
アイデア集（一部抜粋）



ウェルビーイング向上のための 学校施設づくりのアイデア集



令和6年9月

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議

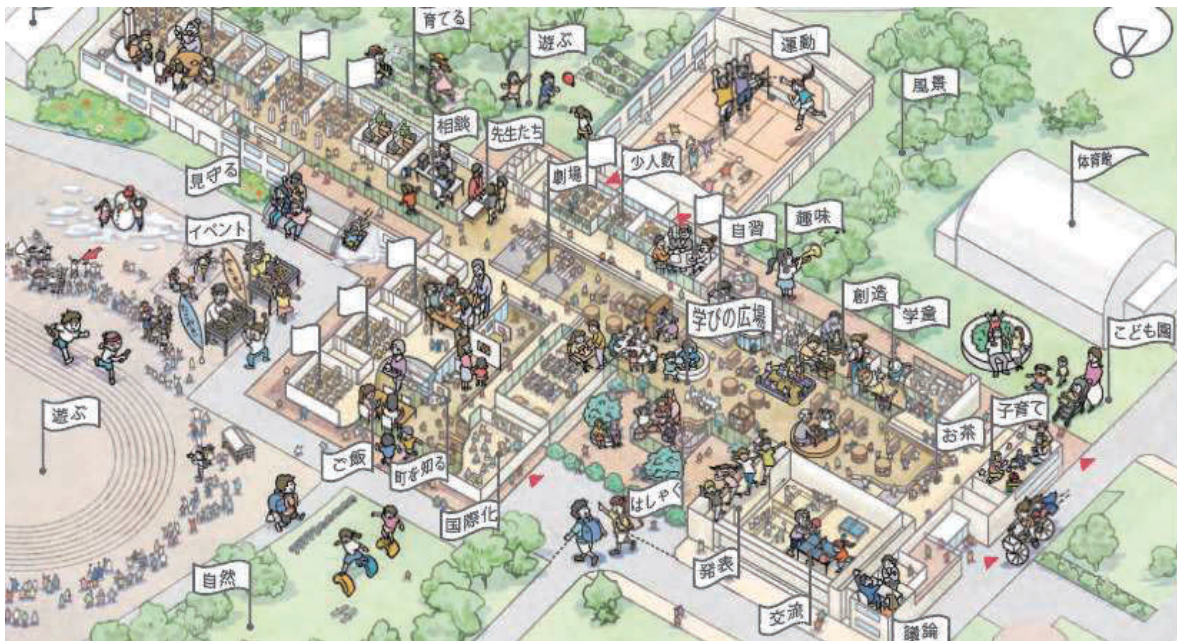
第2章 ウェルビーイングに向けた学校施設づくりのアイデア例

コミュニティデザインの手法を活用し、住民参加型で取り組む

北海道中頓別町 人生100年の学びの場づくり | 中頓別町では、「3歳から15歳が学べる幼小中一貫の学校にとどまらない、人生100年時代において子どもから大人まで学びつづけることができる学びの拠点」を目指し、構想・計画の段階から住民参加型で検討を進めた。

地域でどんな教育をしたいかを、顔見知りの町民と議論

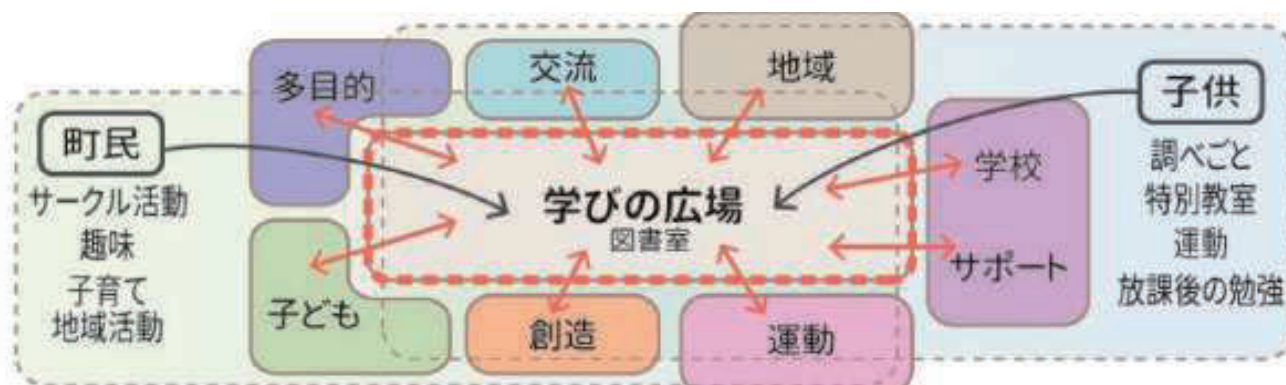
- ・中頓別町は、人口はコンパクト（約1,550人）で町民は顔見知りの間柄である一方、最寄りの駅や総合病院に行くためには車で町外に出る必要がある。町内に小中学校は各1校で、各学年1学級。
- ・中学校校舎の老朽化が課題となる中、単に建物の検討に終始するのではなく、町として幼児期からの自然と英語を柱にした教育に取り組んできた流れを受け、地域でどんな教育を実現したいかという根っこの部分から、町の学校（小学校、中学校）及び公共施設（町民センター）の機能の在り方についての協議を進めることにした。
- ・町では、基本計画策定に向けて、コミュニティデザインの専門家を迎え、ヒアリング調査・勉強会・ワークショップなど、各プロセスにおいて、様々な住民参加の機会をつくった。



新しい学校のイメージ図

大人が学ぶことを本気で楽しんでいる環境

- ・ 小学校と中学校を統合した義務教育学校の整備に伴い、生涯学習センターの中に学校を組み込み、子どもたちの活動が地域社会に展開するような新しい時代の学びの場の計画づくりを目的とした。地域の大人が学ぶことを本気で楽しんでいる環境の中に子どもたちをおき、ともに学び続けられる場づくりを進めることを意図している。
- ・ 四方から子どもも大人も集まる場所が、自分の好きなことが見つかり、誰かと何かをやってみる場になるよう、「学びの広場」と称して、本との対話ができる小空間や、人との対話や交流ができるスペースを配置する計画としている。
- ・ 特別教室を「学びの広場」に面するように一体的に配置し、児童生徒と町民が日常的に共有する空間とする予定。



新しい学校の構成図



施設の設計についても地域住民と対話をしながら進めている

コミュニティデザインとは

デザインの力を使って、地域の課題を地域に暮らす人たちが解決するよう支援すること。人がつながる仕組み作りや担い手育成などの「見えないデザイン」から、その中で生じたプロセスや成果を見える化する「見えるデザイン」まで多岐に渡る。

コミュニティデザインの手法を活用し、住民参加型で取り組む

北海道中頓別町 人生100年の学びの場づくり | 中頓別町では、「3歳から15歳が学べる幼小中一貫の学校にとどまらない、人生100年時代において子どもから大人まで学びつづけることができる学びの拠点」を目指し、構想・計画の段階から住民参加型で検討を進めた。

実現プロセス：

様々な形のワークショップを実施

- ・町では、コミュニティデザインの手法を活用して町民と協働して事業を推進するため、基本計画～基本設計を検討する段階で、様々な形でのワークショップを実施した。
- ・学校が完成した時に、町民が違和感無くその場で活動ができるように、設計や工事をやっている間もワークショップを続けていく。子どもも大人も含めて、様々なチーム（映画チーム、手芸チーム、食チーム、カフェチーム、進路・町営塾チーム）を作って、開校後の活動についても仕組みを作り上げていっている。
- ・また、地域の大人たちのチーム活動と子どもたちの活動をつなぎ、放課後の選択肢を豊かにすることも目指している。



理想の放課後のイラストと地域のチーム活動の様子

文部科学省：委託事業「新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業」について
https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/1372577_00001.htm



町民

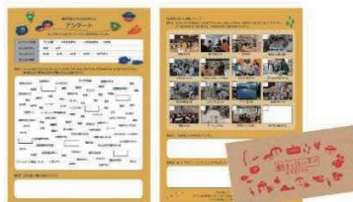
教職員

町民及び教職員へのヒアリング調査



勉強会「親子で語って学ぶ生き方ドリル」

ワークショップに先立ち、地域の子どもたちや教育の現状を共有するとともに、日本の教育の潮流や未来の変化を学ぶ勉強会を開催した。プロジェクトの機運を醸成するとともに、みんなで学びながら、これからを考える準備をした。



保護者アンケート調査

コロナ禍であったため保護者対象の説明とアンケート調査を実施した。アンケートをみながら親子でおしゃべりできるツールとなるよう工夫した。

教職員
WS

町民ワークショップ

「あったらいいな展」と題し、新しい学校づくりに関する設営やそれまでのヒアリング調査やアンケート調査を展示した。来場者とともに展示をみながらアイデアを話し合ったり書き加えるなど、大人と子どもが対話できる場とした。



中学生ワークショップ

中学生を対象に総合学習の時間の中で、オンラインワークショップを開催した。各自に1日の過ごし方を描いてもらい、理想の放課後について話した。

教職員
WS

設計ワークショップ

設計者を交えて施設の使い方を考えるワークショップを開催した。図面や模型をつかって意見交換し、今後の活動についてイメージをふくらませた。地域の大人、保護者、中学生、教職員、行政職員など70名以上が参加してくれた。

2026年度開設に向けて、町民活動を始めながら準備！

「わくわくルーム」のリニューアル

神奈川県横浜市立日枝小学校 | 「わくわくルーム」を子どもたちとのワークショップを通して、不登校傾向のある子どもたちの学びや成長をサポートするための空間リフォームを行った。

「わくわくルーム」は、教室に入りづらい子どもたちが、パワーをためて教室に行く準備をする部屋。その部屋全体を、子どもたちが主体的になって、話し合いを行い、ゾーニングやレイアウトを考え、予算管理をしながら家具を選定し、自分たちに適した空間を創造した。

<活動実績／全体スケジュール>

1 か月目：

児童が、担任と学校事務職員から説明を受ける

2 か月目：

子ども会議キックオフ

- ・ファシリテーターの進行のもと、黒板やホワイトボードを用いて、話し合いを進めた。
- ・大切にしたいことは「暗い-静か-わくわく」で一致し、「リラック間」をつくることになった。
- ・テントを張った空間を作った。
- ・みんなでカタログをたくさん見比べて、カームダウンハウスを注文した。

3 か月目：

注文したものを設置

- ・カームダウンハウスが到着し、空間配置について試行錯誤した。

アドバイザーにオンライン相談

- ・専門家の話を聞いてみよう

レイアウト再構築と物品選定加速化

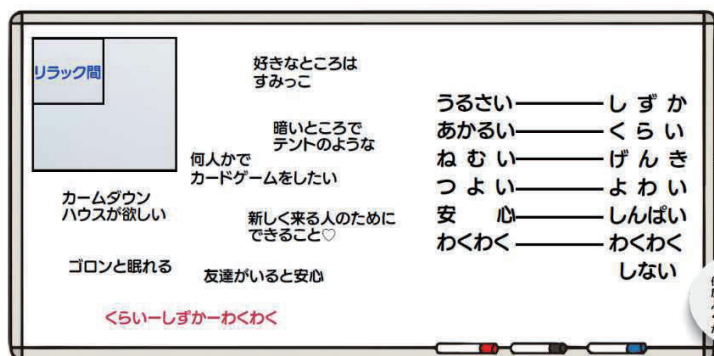
- ・メ切を意識しながら見通しをもって構想し、物品選定を進めた。
- ・吸音パーテーションで囲まれた学習スペース、プレースペースを設定した。

4 か月目：

改造計画報告動画の撮影と振り返り

- ・記録動画を作成した

他の教室へ波及



ホワイトボードにみんなの意見を書き、大切にしたいことは「暗い-静か-わくわく」で一致した



まずはテントを張った空間で暗い空間をつくった

CO-SHA Platform (コーシャプラットフォーム) 第3回ミートアップイベント

<https://youtu.be/zQXHEtAD9Fw?t=3698&feature=shared>

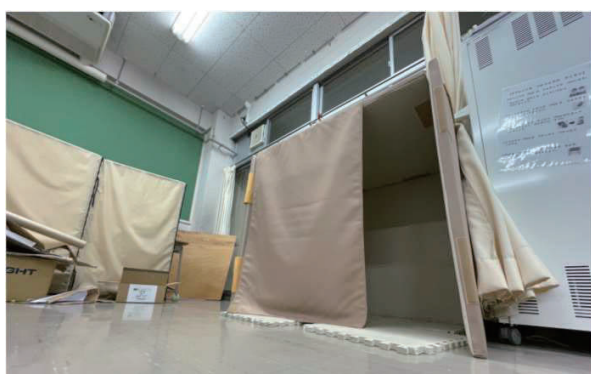

実現プロセス：

みんなが居心地の良い空間をつくろう

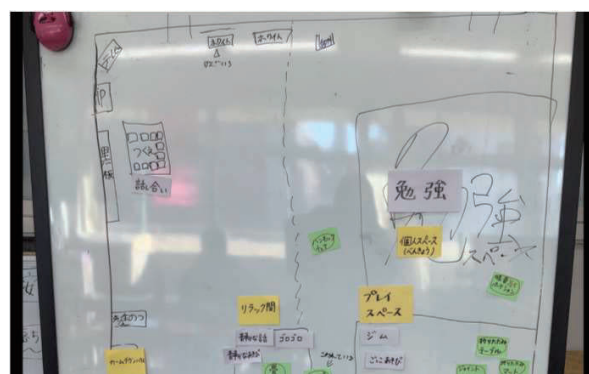
- ・日枝小学校では、教職員自ら職員室をリニューアルした経験を踏まえて、子どもたちが過ごす空間についてもリニューアルの余地がないか、事務職員が中心となって検討した。
- ・「わくわくルーム」は教職員が工夫を凝らして子どもたちのための空間を試行錯誤してきたが、より子どもたちが満足する空間となるよう、そして子どもたちが自己の状況に応じて学び方を選び、学び方を学ぶような仕組みが必要であった。
- ・そこで、子どもたちに主体的に空間を創り出す経験をしてもらおうと、みんなが居心地の良い空間を目指して「わくわくルーム」のリニューアルに取り組んだ。

子どもたちによる試行錯誤

- ・子どもたち・教職員を中心として、大学教員やファシリテーター等が伴走しながら考えを深めた。
- ・子どもたちを中心に、このプロジェクトを通じて安心安全な空間づくりについて話し合い、「わくわくルーム」の中で、どのような空間やゾーニングをすべきかを決めていった。
- ・子どもたちが主体的に予算管理を行い、カタログを比較しながらカームダウンハウスや吸音パーテーションなどの物品購入について検討し、関係者に了解を取りながら、子どもたち同士を尊重しながら試行錯誤することができた。
- ・完成後も、子どもたちがレイアウトを変更したい時に変更している。



みんなでカタログを見比べて選んだカームダウンハウスをレイアウト



ゾーニングを意識しながらレイアウトの再構築と物品選定に取り組む様子（3か月目）

他の教室への波及

- ・このプロジェクトを見ていた隣の教室からも、「わくわくルームみたいなリラックスできる空間が私たちの教室にも欲しい」との声があがり、総合的な学習の時間に、活動の会議を開いていった。協働的な学習の場所としてスペースができあがり、子どもたちが使い始めている。

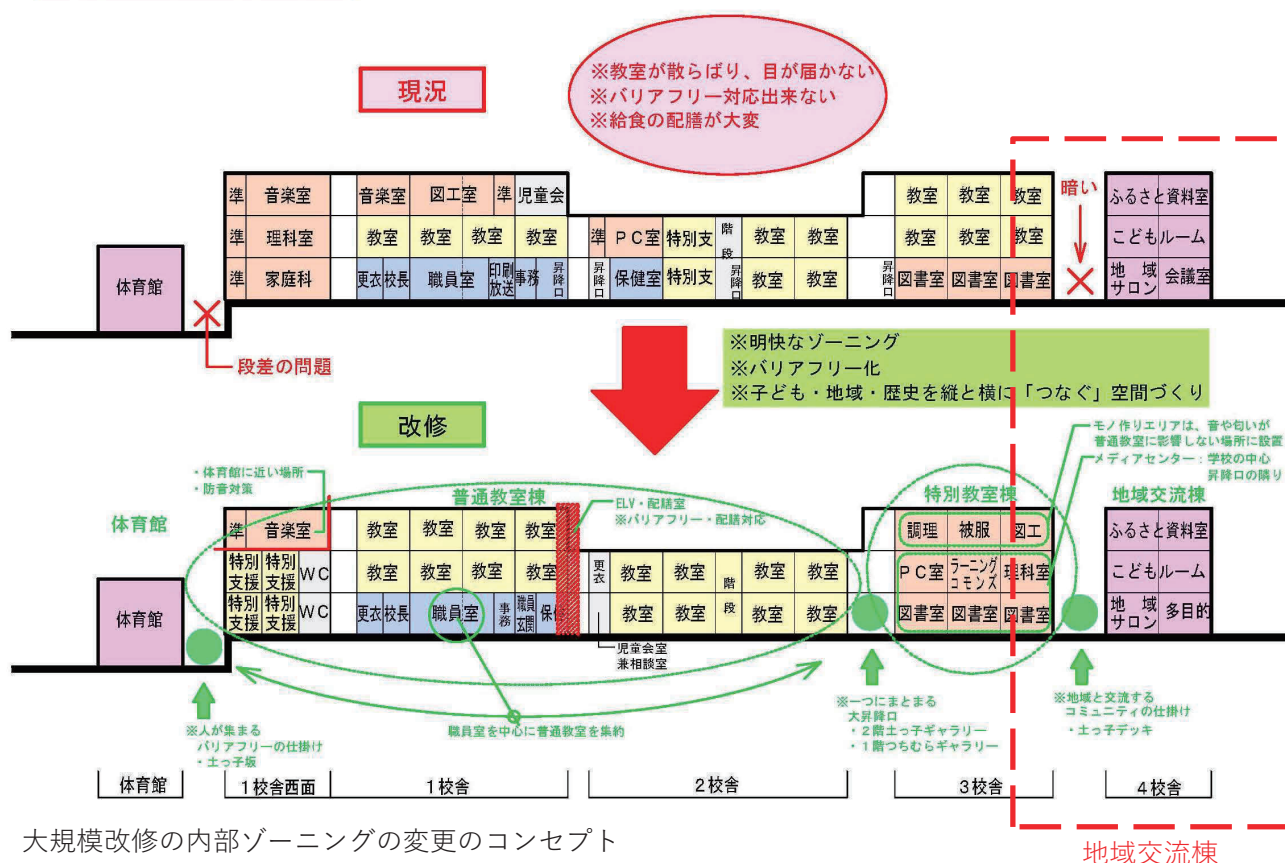


他の教室に波及した協働的な学びのスペース

大規模改修時に地域開放エリアを再編

千葉県柏市立土小学校 | 既存校舎の長寿命化改修に当たり、施設の目指すべき姿の一つとして「地域とともにある学校づくり」を設定。地域の方々が利用する諸室を集約した地域開放エリア「地域交流棟」を整備（改修）した。

内部ゾーニングについて ※子ども・地域・歴史を縦と横に「つなぐ」空間づくり



大規模改修の内部ゾーニングの変更のコンセプト



多目的室で開催されたおかねの仕組み教室（スクール形式）

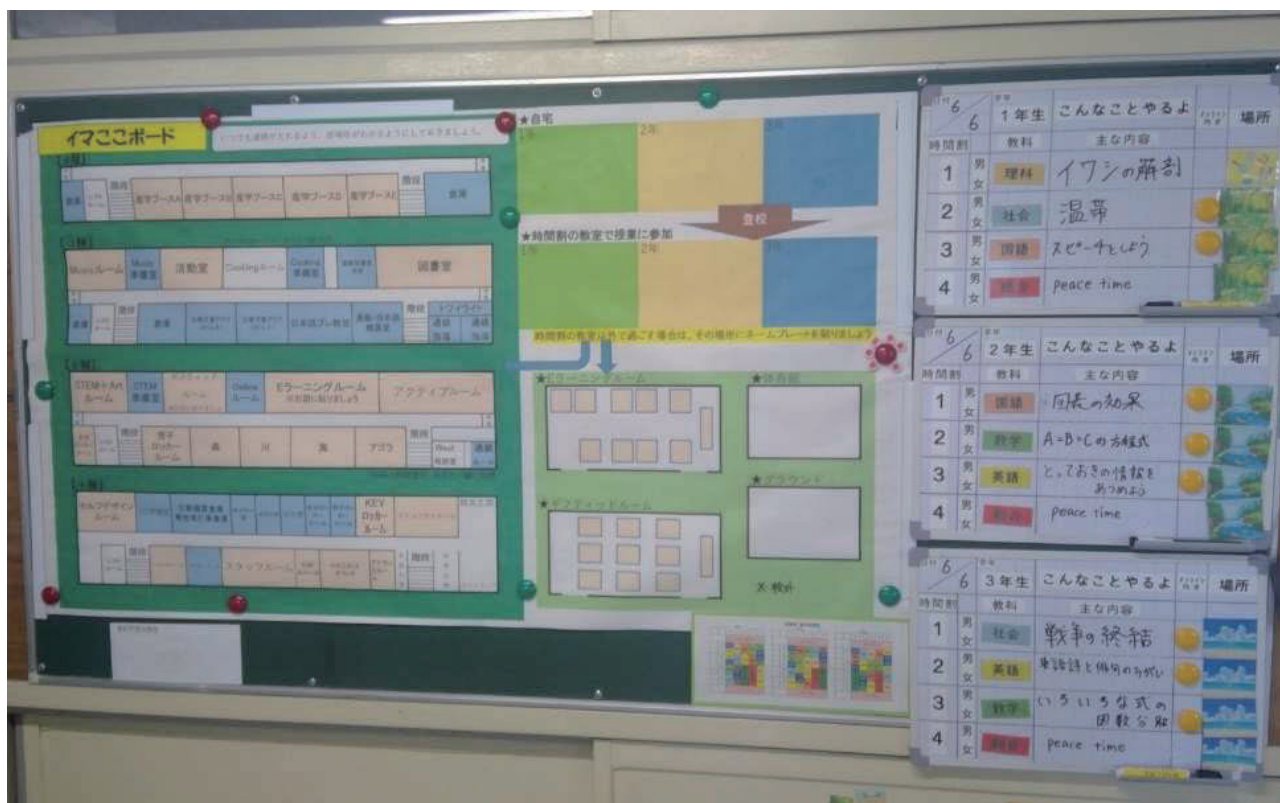


多目的室で開催されたマッサージ教室（グループごとの形式）

⇒「学校施設の教育環境向上を図る改修等に関する課題解決事例集」（令和5年5月、既存学校施設改修等の技術的課題検討会）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/1372577_00003.htm



岐阜県岐阜市立草潤中学校 | 生徒がその日の時間割に応じて選択した居場所を掲示板に表示しておくことで、校内に用意した多様な居場所を安心して活用する。



その日の授業ごとに校内外の選択肢から生徒が授業を受ける場所を決め、廊下に設けられた「イマここボード」に自分のネームプレートを張り、教職員や他の生徒に居場所を知らせている。

学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）として開校

- ・草潤中学校は、築40年の元小学校校舎（RC造4階建て）を改修して、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）として、2021年度（令和3年度）に開校した。全校生徒は40名（2023年度（令和5年度））。
- ・校内には、既存の学校用の机や椅子等の代わりにオフィス用の家具を多く取り入れた普通教室の他、一人学習用のブース、他の生徒と一緒にソファでくつろげる空間、リラックスしやすい配慮がされた図書室等、授業中にも利用可能な居場所の選択肢を用意している。

- ・各教室で行われる授業にはオンラインで参加することが可能で、自宅での学習を中心にした
り、登校を中心としたりするなど、登校のスタイルは生徒自身で選択している。一方で、誰
がどこにいるのか把握が難しくなり、安全面で問題が出てきてしまうことも予想されるため、
「イマここボード」を導入した。

多様な居場所の選択肢

- ・生徒は、「イマここボード」にマグネットのネームプレートを張り付け、自分の居場所を記
しておく。登校したら、「自宅」にある自分のネームプレートを「時間割の教室で授業に参
加」もしくは、校内の教室以外の場所へ移動させる。



普通教室

2種類の生徒机や、パーティションにもなる可動式のミニホワイトボードなどを配置。典型的な学校の普通教室から受ける印象に近づけないために、オフィスのデザイン等も参考にしながら家具を選定した。



Eラーニングルーム

ブースで区画されている一人用のスペースがある。



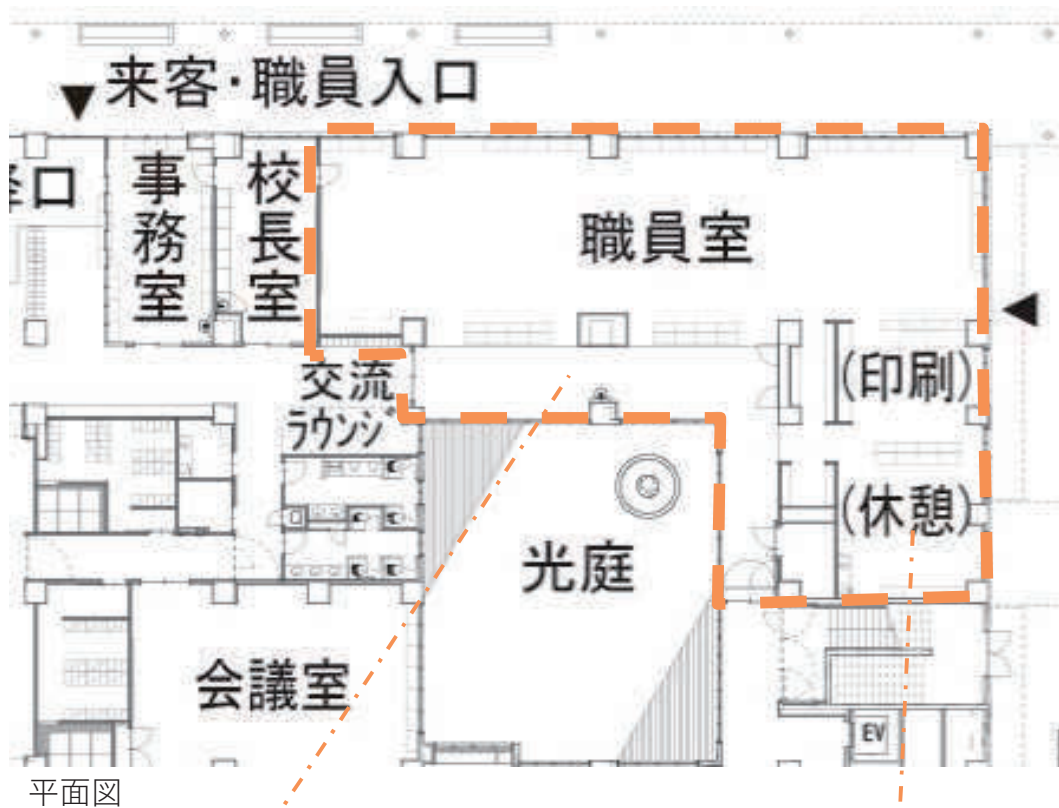
図書室

リラックスして本を読めるクッションやハンモック、他人の目を気にしなくてもよいテントやハイバックのソファもある空間。

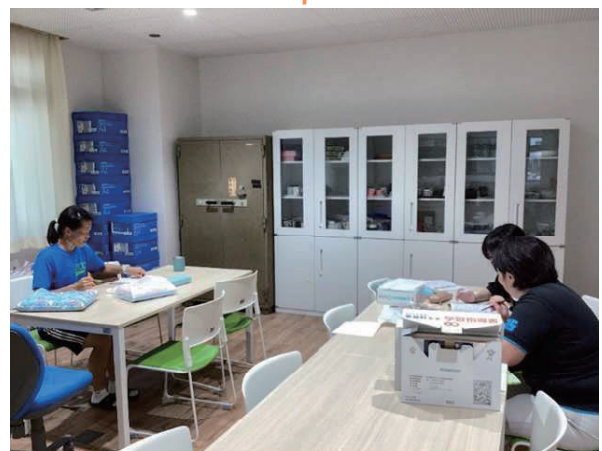
☞生活-01-02_一人にもなれる場所
図書室のテント

職員室内とゆるやかにつながる談話スペース

千葉県柏市立田中北小学校 | 職員室はL字の形をしており、執務エリア、打ち合わせエリア、印刷機等の作業エリア、休憩エリアが仕切られることなくゆるやかにつながっている。休憩エリアは職員のコミュニケーションの場にも、集中作業スペースにもなる。

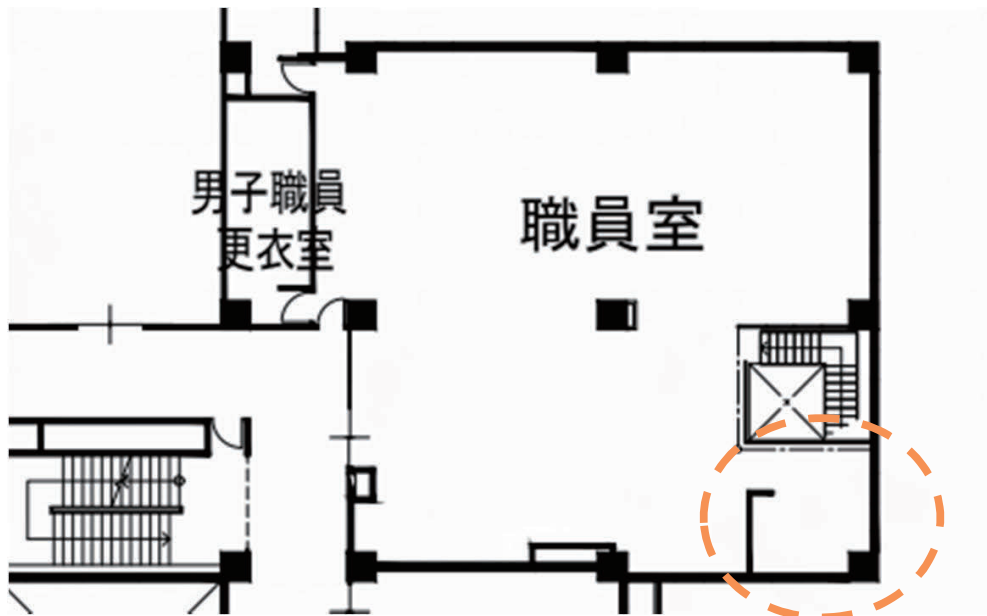


光庭横の打ち合わせエリア



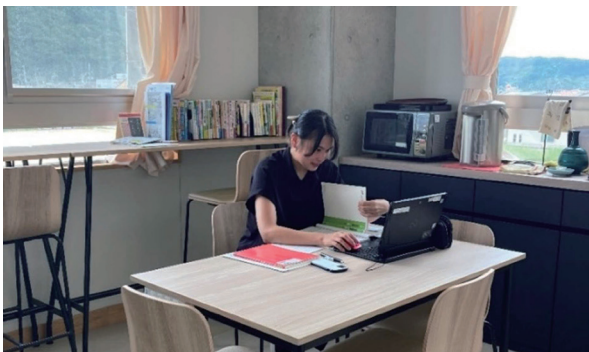
食事をとったり作業をしたりすることを想定し、ソファではなく机と椅子を選択した

広島県福山市立想青学園 | 職員室の一角のエリアは、職員のコミュニケーションの場にも、集中して業務を行う場所にもなる。



平面図

生
活



集中作業の場にもなる



流し・冷蔵庫・電子レンジ等もある

- ・ 職員室の一角のエリアは、コンパクトでありながら、二面がグラウンドに面した窓、一面が階段室の吹き抜けに面しており、三面から光を取り込む明るい空間。
- ・ 流し・冷蔵庫・電子レンジ等と、カウンターと机と椅子があり、教職員のコミュニケーションの場にも、集中業務スペースにもなる。
- ・ 学年会を行ったり、休憩時間に談笑したり、一緒に食事をとったりと、業務以外の面でも風通しのよい職場づくりにつながっている。

生活-05-01_目的に応じて場所を選べる職員室

一人で集中作業をする場所や、立ったまま打ち合わせできる場所

学年担任制を助ける普通教室間の扉を設置

千葉県柏市立土小学校 | 大規模改修（長寿命化改修）時に、隣り合った二つの普通教室の間の壁部分に扉を設けた。一学年二学級を二名の担任がペアになって担当しており、扉を開けて二つのクラスの行き来がしやすい。

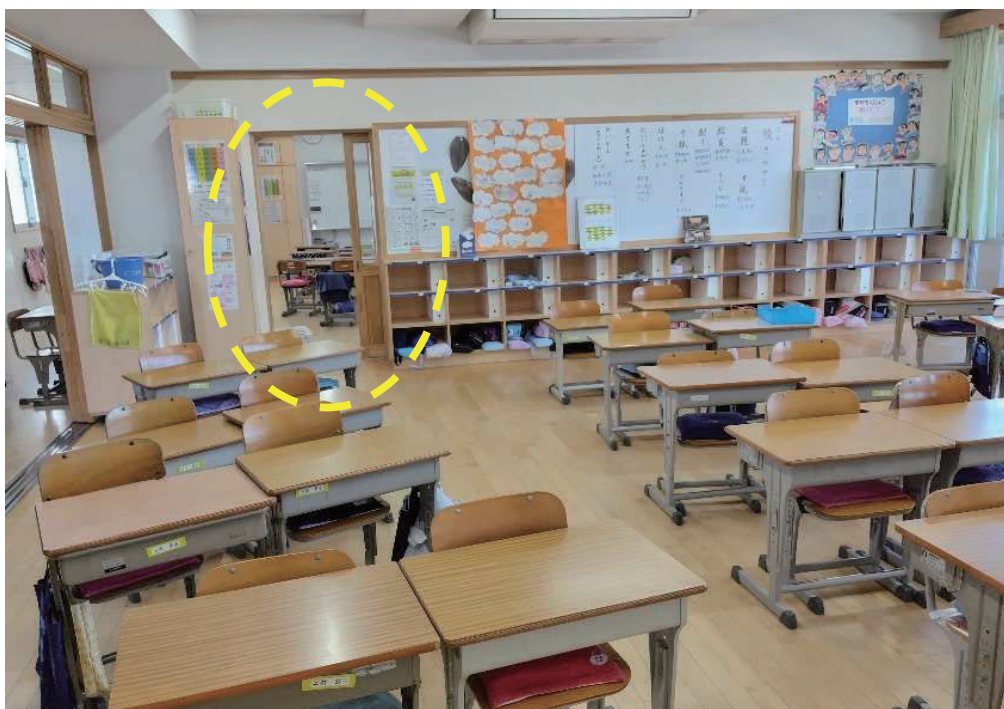


隣り合った2つの普通教室の間の扉を担当が行き来する様子

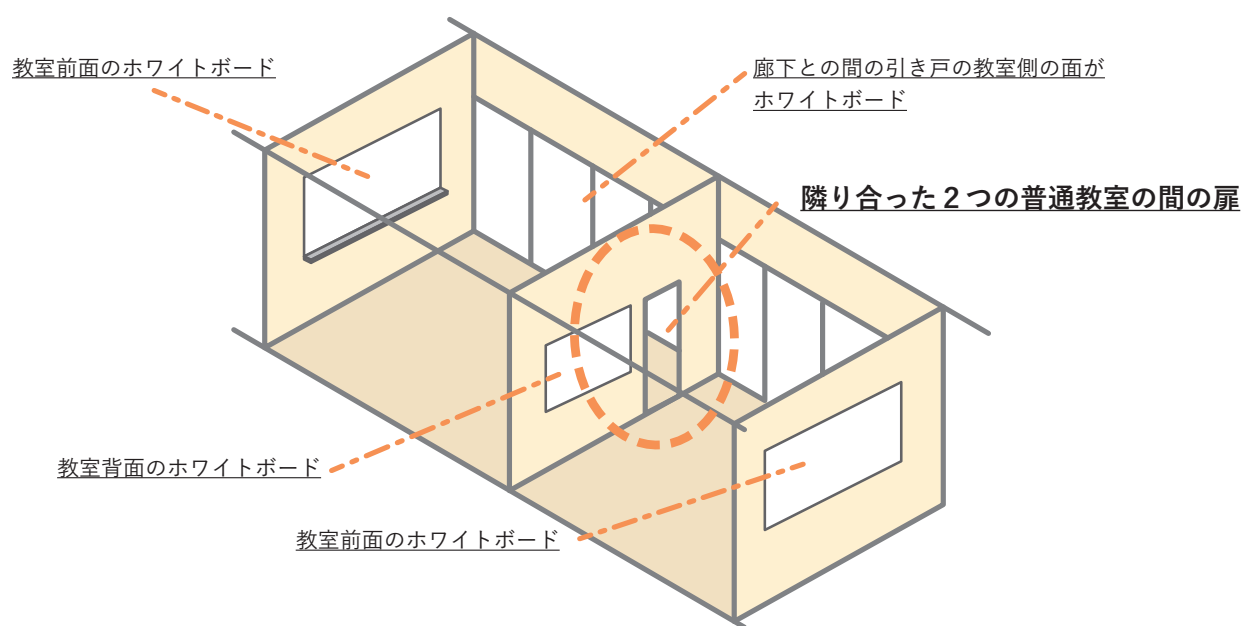
実現プロセス：

学年担任制に適した改修

- ・土小学校では、学年担任制（二名の教員が、一学年二学級の担任を共同して務める）を採用している。
- ・大規模改修時に、学年担任制の運用を円滑にするために、二つの教室の間に扉を設置した。
- ・扉があることで、担任が両方の教室を行き来することができ、同学年の学級の様子を相互に窺いやすくなることから、学年担任二名の連携がとりやすくなる。

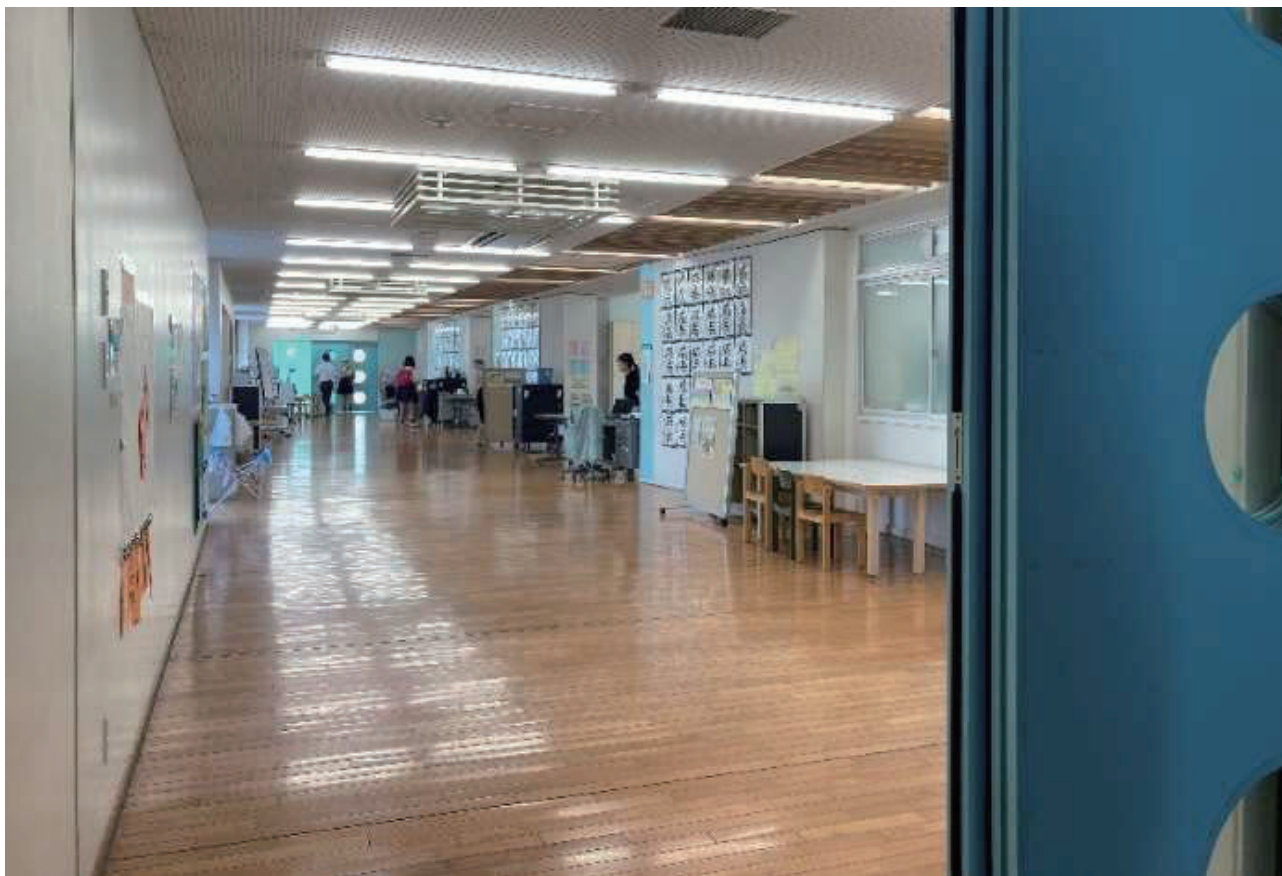


扉を開けた様子



普通教室とつながるオープンスペース

広島県府中市立府中学園 | 教室の前のオープンスペースには、教員コーナー、グループ学習や個別対応の際に役に立つスペースもある。



中・高学年用のユニットのオープンスペース



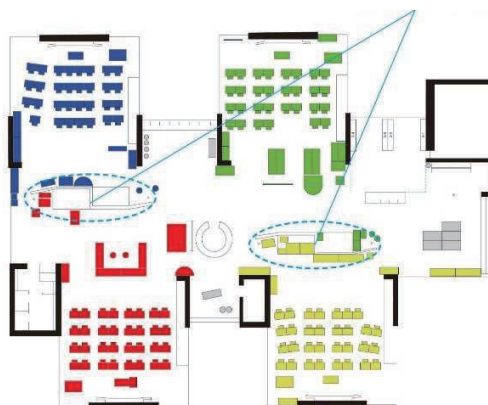
集会の場にもなる

生活-05-01_目的に応じて場所を選べる職員室 教室近くでも教員同士の打ち合わせが可能

千葉県千葉市立美浜打瀬小学校 | 教室とワークスペースの空間を一体的につなげたり、その間をランドセルロッカーで分節する。



家具で教室とワークスペースの間を仕切っている様子



教室を対面配置している場合、家具や遮音壁で仕切っている

∞共創-02-02_教職員との対話 教職員と研究者の対話を通じたワークスペースの改造

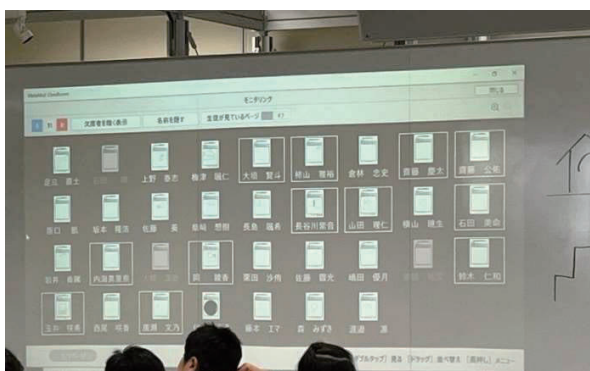
壁一面に複数の画面を映す、書く

東京学芸大学附属竹早小学校 | 教室前面の大画面を活用して、教材や児童の課題への取組状況を投影することが可能。

小学校の一室をリニューアルして、壁一面を埋め尽くす巨大スクリーン（ホワイトボードを兼ねる）・大型プロジェクター2台・マイク・スピーカーを配置した部屋。左右2台のプロジェクターは、それぞれに別の内容を投影することも、2台使用して全体で大きな映像を映し出すこともできる。



クイズ形式の発問を大画面で共有



全児童の作業した内容がリアルタイムで投影され、他者の作品を自身の参考にするができる



自身の作品を大画面投影して発表する様子



家具をアレンジすることで、様々な集団や個別の学習を可能にする

実現プロセス：

設備をフル活用した授業

- ・この写真の授業では、前半は、児童は1人1台端末を使って、教員の出題した問について、隣の席の児童と協力しながら回答している。後半は、左側の画面だけ投影して、右側はホワイトボードのまま、教員が板書をしながら授業を展開していた。児童全員の作業状況を映し出すことで、作業しながら他の児童の作品をのぞきに来るような動きが生まれることを意図していた。

大画面を生かして授業の魅力を高める

（教員の実感）

- ・主体的な学びの深まり、求心力が高まる。
- ・ダイナミックな教材提示から子どもの関心、意欲が高まる。
- ・大型スクリーンに投影された友達の考え、教材などを皆で共に見合う（共視）意欲が高まる。
- ・フレキシブルに学習空間をつくりかえることができる。
- ・高音質、高画質の映像を提供することができる。
- ・複数の画面を提示することで比較を通した協働的な学びにつなげていくことができる。
- ・ICTに特化した教室が一室あることで、ICTを活用した授業実践を行う教員が増加した。

ポイント：マルチな画面、教室構成

この事例では、壁一面のホワイトボードをマルチスクリーンとして活用できることがあげられる。8つまで別の画面を写すことも可能であり、画面を写しながら板書すること、映像の上に板書することも可能である。直感的に操作できるスイッチャーとソフトが入っているため、画面の切り替えもスムーズに行える。また、机や椅子が可動、スタッキングできるものであるため教室空間もマルチに変更することができる。

郷土種の植栽が周囲に溶け込む

岩手県釜石市立唐丹小学校・唐丹中学校 | 斜面に建つ校舎が周囲の山林になじむような風景づくりを目指した植栽計画。

東日本大震災の津波から免れた旧中学校の敷地内に、小学校・中学校・児童館を集約した。建築可能範囲は裏山の急傾斜地（最大高低差34m）に限られていた。斜面に建つ校舎が周囲の山林になじむよう、植生回復に向けた植栽を行った。



周囲の山林になじむ校舎



将来的な斜面林の形成を促すため、高木の苗木を植えた

実現プロセス：

子どもたちは山を使いこなしながら学ぶ

- ・東日本大震災で被災した学校を集落の中で復興させたいという地域の想いもあり、地域の風土や集落と一体となり、美しい風景を引き継ぐような復興の在り方を検討した。
- ・建設に当たっては大規模な造成工事を伴ったが、斜面を障害とするのではなく、山全体を使いこなしてのびのびと学びや遊びが展開するような学校の姿を追い求めた。その結果、分棟とした2階建ての校舎を配置し、その外部環境としての植栽を工夫した。



分棟の校舎をつなぐ道



教室の窓からも植栽が見える



在来種の野草が草土手に咲いている
風景をイメージ

季節感をもたらす地域植栽の復元

- ・校舎外周の法面は周囲の山林に溶け込むような斜面林とすることを目標とし、できる限り切土量が抑えられるよう、土木と建築をすり合わせながら設計を行った。
- ・校舎や運動場の周りは、学校生活が季節の移ろいとともに残るような風景づくりを目指した。旧街道沿いの集落で、その名残ある町並みの中に庭の老木や桜の大木が垣間見える。そうした地域景観と調和し、なおかつ季節感をもたらすような樹種、配植を意図した。
- ・植生回復に向けた植栽については、地元の樹木生産者へのヒアリングや周辺環境調査の結果に基づき樹種を選定し、工事期間中に種子の採取・育苗を行った。

中学校の理科の授業における植栽の活用

- ・植物の観察の授業において、植栽を活用している（ユリの花の茎：維管束の観察、松ぼっくり：裸子植物の観察、タンポポ：根のつくりの観察）。

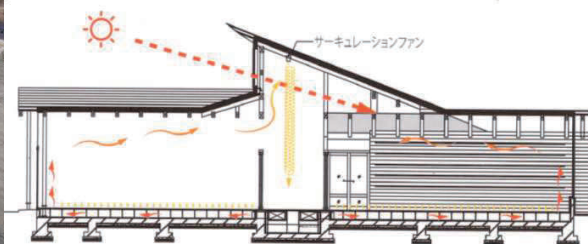
宮城県東松島市立宮野森小学校 | 教室は森に臨む北側配置とし、目の前の樹木が反射する光が教室を明るく照らしている。また、ハイサイドライトからは太陽光が差し込み、冬も暖かい空間となっている。



北側の森に面した教室



全体配置図



ハイサイドライト

生活-04-01_自然の力も取り入れた明るい空間 自然光で明るい学校にする

資料

事例調査報告

富山市教育委員会

(一部抜粋)

事例調査報告

令和5年3月
富山市教育委員会

事例2 〈先進事例〉京都府福知山市 小中学校再編計画

概要

- 福知山市では「教育のまち福知山」を掲げ、関係諸団体と連携した「社会総がかりでの教育」を打ち出している。
- 人口減少・少子化の進む中、小規模・過小規模校の再編を積極的に進めてきた。
- 学校の統合前に、対象小学校同士での交流行事や合同授業などを計画的に行ってきた。
- 再編対象の条件*を計画に明記している。
- 廃校後の学校の跡地活用も積極的に行っている。

基本情報

市町村名	京都府福知山（ふくちやま）市
人口	77,306人（令和2年国勢調査より）
学校数	小学校：14、中学校：9（令和4年）
特徴	京都府北西部、中丹地方に位置する市。古くは城下町として栄えた、内陸の商工都市である。2005年に大江町、三和町、夜久野町を編入合併。

ポイント

- 複式学級の解消と「シームレス学園構想」の二本柱による再編の推進
- 地域連携による教育内容の充実
- 合同授業・行事の実施

（*）小学校における再編対象

- ・ 複式学級のある学校を対象として、その解消により各学年に単学級を確保
- ・ 学級には一定の規模（20人程度）を確保し、学級内での学び合いを高める
- ・ 市内小学校を2011年の26校から14校（複式学級の解消）～16校（京都府の平均児童数）を目途に再編

（資料【2-1】より引用）

福知山市の学校再編方針

- 福知山市は、「複式学級」の解消、中学校区単位での小学校統廃合、中学校生徒数の標準化を目的に、統廃合を軸とした学校再編を行い、2021年に当初予定の再編は完了している。
- 学校再編と同時に、旧大江・三和・夜久野町域の学校はそれぞれ大江学園・三和学園・夜久野学園として小中一貫校・義務教育学校に再編されている。これは、福知山市の掲げる**幼保小中一貫・連携教育「シームレス学園構想」**に基づくものである。
- 市の方針に基づき、統合の決定した小学校同士での**合同授業・行事、校舎見学会**などが実施され、統合後の学校運営・児童の心情面への影響が最小限となるよう工夫している。
- 後期計画にて統合された小学校では、前もって「**統合準備委員会**」（名前はケースごとに異なる）が設立され、学校名やスクールバスの運行、PTAの運営方針などが複数回協議されている。また、その内容は「**統合協議会だより**」等としてHP上に公開されている。



上・中・下六人部小学校 統合協議会ニュース

第2号

発行 上・中・下六人部小学校統合協議会
事務局 福知山市教育委員会事務局 教育総務課
平成29年12月 発行 福知山市字内記13番地の1 電話 0773-24-7061

3小学校の児童が 交流を深めています

上六人部小学校と中六人部小学校の児童が、下六人部小学校の雰囲気を感じ、互いに交流するための合同学習をこれまでに3回実施しました。

10月24日の合同学習では、午前中は教科学習をして、午後からは全員で人形劇を鑑賞しました。保護者・地域の方にも参観していただきました。

授業や休み時間、昼食の時間を共に過ごすことで、より仲が深まり、来年度の統合に向けて取組が進んでいます。



10月25日の交流の様子

合同学習の様子

（資料【2-6】より引用）

事例2 〈先進事例〉京都府福知山市 小中学校再編計画

地域連携

統合準備

「地域未来塾」による地域との連携

- 「地域未来塾」は文部科学省の“学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金”を受けて行われているもので、中学3年生の希望者を対象として、9～2月にかけて、週2回・放課後1時間程度、校内図書室で、数学・英語の学習支援を実施。
- 2015年度に桃映地域をモデルに開始、順次対象地域を増やし、2017年度より市内全地域にて開始した。
- 学習支援員は地域の教員OBや民生委員等が務め、地域の方からは「やりがいを感じる」との意見が出ている。生徒の出席率も高く、地域の方、生徒ともに意識が高い取組みが維持されている。
- 地域の協力で基本的な生活習慣や規範意識を身につけられ、生徒が地域全体で育てられている実感を感じる場に。
- 学校としても、生徒と学習支援員との良好な関係を重視しており、学校行事へ招待など行っている。また、特に個別の学習支援を必要とする生徒には教員が対応するなど、地域と学校との連携も図られている。

参考：資料【2-4】【2-5】

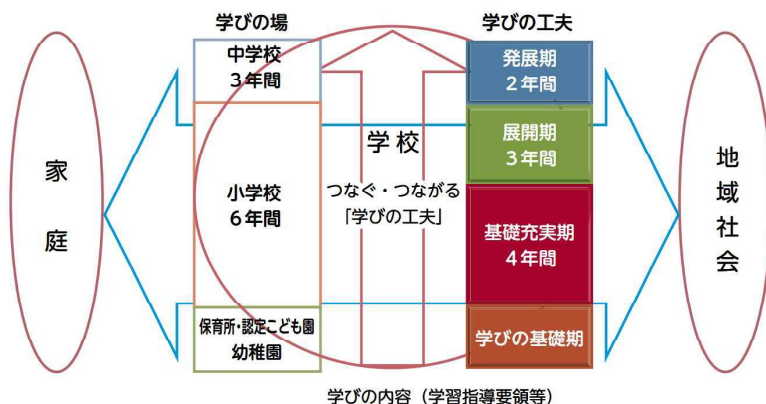
教育のまち福知山

- 福知山市は社会総がかりで「教育のまち福知山」を推進している。
- 新たな教育計画「『響』プラン・F」（2022.4）で、「シームレス学園構想」の方針を掲げ、学校形態を「施設一体型」「1小1中分離型」「複数小1中分離型」と分類し、それぞれで連携教育のあり方を示している。
- 実現したい具体的な姿として、「幼児期（学びの基礎期）」「小1～4（基礎充実期）」「小5～中1（展開期）」「中2・3（発展期）」と区分し目的を明確化することで、4・3・2年制教育の根拠としている。
- 「地域未来塾」の継続拡大で、地域全体での教育をさらに推進している。
- 福知山公立大学や京都工芸繊維大学との連携で教育環境づくりに取り組む。

参考：資料【2-2】【2-3】

参考資料

- 【2-1】「福知山市立学校教育改革推進プログラム後期計画（平成28～32年度）」
(<https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/uploaded/attachment/1545.pdf>)
- 【2-2】福知山市教育委員会「『響』プラン・F」
(<https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/uploaded/attachment/24664.pdf>)
- 【2-3】福知山市の教育目標「令和4年度社会教育の重点」
(<https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/uploaded/attachment/31168.pdf>)
- 【2-4】福知山市令和2年度事務事業評価シート「地域で支える『地域未来塾』開講事業」
(<https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/uploaded/attachment/25398.pdf>)
- 【2-5】文科省「学校と地域でつくる学びの未来「桃映中学校地域未来塾」活動紹介」
(https://manabi-mirai.mext.go.jp/search_case/files/29kasetukomyu_1_2989.pdf)
- 【2-6】上・中・下六人部小学校統合協議会ニュース第2号（平成29年12月発行）
(<https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/uploaded/attachment/14709.pdf>)



「シームレス学園構想」の基本概念
(資料【2-2】より引用)

事例3 〈先進事例〉大阪府豊能郡能勢町 小中学校再編計画

地域連携

通学参考

1/2

概要

- 能勢町では、2016年に町内全ての小学校、中学校を、新設の施設一体型小中一貫校「能勢ささゆり学園」に統合した。その上で、統合を契機とした魅力的な学校づくりに関する先進的な取り組みを行っている。
- 地域住民との協力による「ふるさと学習」や「アフタースクール」の充実が図られている。
- スクールバス通学による体力低下を防ぐため、体力向上の取り組みも実施されている。

基本情報

市町村名	大阪府豊能郡能勢（のせ）町
人口	9,079人（令和2年国勢調査より）
学校数	義務教育学校：1（令和4年）
特徴	大阪府北部の中山間地域に位置する町。元々6つの小学校と2つの中学校があったが、2016年に施設一体型小中一貫教育校の「能勢ささゆり学園」に統合、2022年から義務教育学校へと移行している。

ポイント

- 地域連携による教育の充実
- スクールバス通学の課題の改善

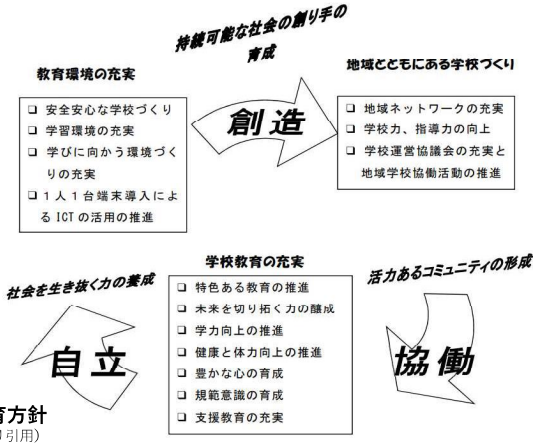
能勢町の地域連携教育

- ふるさと学習
地域の方々の協力を得て、能勢の歴史、昆虫（ゼフィルス）の生態と保護、能勢の浄瑠璃などについての授業を実施
 - コミュニティ・スクールとの連携
平成30年度からコミュニティ・スクールと連携し、地域の方を招いた学校行事支援・学習支援・挨拶運動などの教育環境の整備を行った。
 - アフタースクールの取組
小学生には、地域のボランティアの方が、算数・数学・漢字検定を目標に自主学習やテストを実施、ICT機器も活用し学年ごとのドリル学習も行う。中学生もICT機器を活用、地域の学習塾との協働で自立学習塾なども実施し、学習支援員を配置。
- これらの取り組みにより、「授業が楽しい」と回答する小学生が85%に上ったほか、中学生の「自己肯定感」の向上にもつながっている。

参考：資料【3-5】



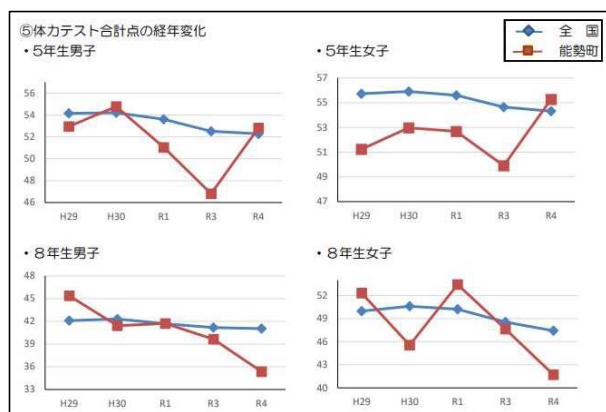
能勢ささゆり学園
（資料【3-6】地域学校協働本部
「コミュニティスクールだより8月号」より引用）



事例3 〈先進事例〉大阪府豊能郡能勢町 小中学校再編計画

地域連携

通学参考



能勢町の児童生徒の体力テスト合計点の経年変化

(資料【3-2】より引用)

※施策の成果と課題を検証し、その改善を図る

参考資料

- 【3-1】能勢町HP「学校指導担当」
(<http://www.town.nose.osaka.jp/soshiki/gakkoukyouikusunomuka/shido/index.html>)
- 【3-2】能勢町教育委員会(2023)「『全国体力・運動能力・運動習慣等調査』能勢町の結果概要について」
(<http://www.town.nose.osaka.jp/material/files/group/32/R5taiiku.pdf>)
- 【3-3】能勢町教育委員会(2022)「令和4年度能勢町教育基本方針」
(<http://www.town.nose.osaka.jp/material/files/group/32/R4kyouikukihonhousinn.pdf>)
- 【3-4】文部科学省(2015)「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」
(https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2015/07/24/1354768_1.pdf)
- 【3-5】文部科学省(2020)「平成30年度『少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業』取組モデル」
(https://www.mext.go.jp/content/20200228-mxt_syoto02-000004938_1.pdf)
- 【3-6】能勢ささゆり学園HP (<https://nose.sasayuri.andteacher.jp/>)

スクールバス利用による児童生徒の体力低下

- 町教委は、スクールバスでの通学が、子どもの体を動かす機会を減少し、運動技能の低下につながっていることを指摘している。
 - ・スクールバスでの通学の影響もあり、日々の生活の中で体を動かす機会が減少している。1週間の総運動時間は、5年生・8年生ともに全国平均を下回っている。(資料【3-2】より引用)
- 文科省も「統合により生じる課題」として、スクールバス等の多様な交通手段の導入に伴う徒歩時間の減少からの体力低下を挙げている。その対策として以下のような取り組みを推奨している。(資料【3-4】より引用)
 - ・歩数の目標を定めて校門から一定の距離でスクールバス等を乗降車させたり、歩数計を活用したりして運動量の確保に努める。
 - ・遊具や運動場等の運動環境の改善を進めるとともに、体育の授業で体を動かす時間を意識的に増やしたり、学校教育全体を通して体力づくり活動の充実を図る。
 - ・スクールバス導入後の児童生徒の歩数を統合前と比較し、その減少幅を可視化、地域・保護者と連携し必要な対策をとる。

能勢町の体力向上への取り組み

- 子どもの体力向上に、町立保育所・私立幼稚園・能勢小学校・能勢中学校が協働した「能勢町体力向上ミーティング」を開催。 参考：資料【3-5】
- 能勢町では、目指せ！「能勢っ子！かけっこ！日本一！」をテーマに、大阪経済大学とのコラボで「能勢町オノマトベ体操」を作成した。 参考：資料【3-1】「お知らせ」



オノマトベ体操 (能勢町HPリンクYouTubeより引用) <https://youtube.com/watch?v=3wALUKOIZMU&feature=shares>

事例 7 〈小規模校の事例〉低学年のみが通う分校（八代市立金剛小学校弥次分校）

地域連携

1/3

概要

- 八代市立金剛小学校弥次分校は、大正11（1922）年に高植・弥次・敷川内の3小学校が統合した際、高植小を本校、弥次・敷川内を分校としたことに始まる、統合に伴い誕生した分校である。
- 本校との交流行事が数多くあるほか、地域の組織は本校・分校の区別なく、金剛小校区一体で地域と学校が連携している。
- 4年生から多くの児童が自転車で本校に通うという特性上、学校での自転車訓練など特徴的な通学支援が行われている。

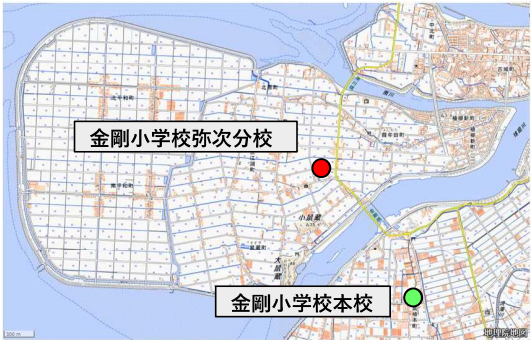


弥次分校
（資料【7-1】より引用）

基本情報

学 校 名	八代市立金剛小学校弥次（やつぎ）分校
所 在 地	熊本県八代市三江湖町1472-1
児童・学級数	62名・1～3年生5クラス（特別学級2）
教 職 員 数	8名（2021年5月時点）
開 校 分校として	大正11（1922）年4月、高植・敷川内・弥次の3小学校合併により高植小学校弥次分校に

学 校 名	八代市立金剛小学校（本校）
所 在 地	熊本県八代市高植本町1207
児童・学級数	197名・11クラス
教 職 員 数	16名（2021年5月時点）
開 校	明治8（1875）年、高植尋常高等小学校として開校、昭和29（1954）年に金剛小学校へ改称



弥次分校周辺の地図
（地理院地図を利用）

ポイント

- 3小学校が統合し、そのうち2校が低学年のみ通う分校となった事例
- 本校とのつながり、分校ならではの通学支援

弥次分校の特徴

- 金剛小学校弥次分校は、熊本県八代市の球磨川河口の低地に位置する分校であり、本校通学区域とは球磨川で隔てられている（4-6年生は橋を渡って本校へ通学する）
- 戦前、旧金剛村内の3小学校が統合された際、2校が1～3年生の通う分校となった。以降変わることなく、弥次分校は100年以上そのまま金剛小の分校として存続している。
- 本校 金剛小の校長先生が兼任し教職員同士の交流や情報共有が密に行われている。本校との合同行事も多く、金剛小の校区域全体を一体とらえた学校運営が行われている。
- 同じく金剛小の分校であった敷川内分校は、児童数減少により2017年に廃校となり、本校と統合している。

事例7 〈小規模校の事例〉低学年のみが通う分校（八代市立金剛小学校弥次分校）

本校との合同行事

- 弥次分校には3年生までしか在籍していない。そのため、高学年の上級生との交流行事が本校と合同で行われている。

〈本校と合同で行われる行事（一例）〉

- ・ お見知り遠足：本校に登校し、本校の上級生と行く遠足
- ・ 縦割り班活動：弥次出身の上級生が来て、旗づくりなどを行う
- ・ 運動会：本校で行われ、弥次分校の児童がダンスを披露する
- ・ 2年生漁港見学：本校の児童と一緒に漁港の見学に行く
- 合同行事により児童間での交流が生まれ、4年生以上になって本校に通う際のハードルを下げることに繋がっている。また、小規模校の課題として挙げられる「児童間の交流の少なさ」についても、地域一体での活動や合同行事によって解消している。
- 本校での高学年の委員会やクラブ活動は分校職員も担当している。
- PTAやコミュニティ・スクール、まちづくり協議会などの学校とのかかわる地域の組織は、本校・分校の区別なく実施している。



本校の上級生と合同で行う縦割り班活動の様子

（資料【7-2】より引用）

学校の沿革

- 明治8年1月15日 高植尋常高等小学校創立
- 明治22年4月1日 高植村・弥次村・敷川内村の3村が合併、金剛村成立
- 明治40年3月 小学校令改正、義務教育年限が4年から6年に延長
- 大正11年4月1日 高植・敷川内・弥次の3小学校が合併
本校・敷川内分教場・弥次分教場と呼ぶ
- 昭和18年2月11日 新校舎落成により、現在地へ移転
- 昭和29年4月1日 八代市に合併、八代市立金剛小学校と改称
- 昭和40年3月18日 校歌、校旗制定式
- 昭和45年12月 敷川内分校改築
- 昭和50年2月16日 本校校舎改築、創立100周年記念式典
- 平成16年3月26日 弥次分校校舎改築
- 平成16年11月17日 県教委指定「学校給食研究推進校研究発表会」
- 平成21年5月26日 NHKようこそ先輩（課外授業）
- 平成21年6月20日 第31回交通安全子ども自転車八代地区大会団体優勝
- 平成21年11月 新型インフルエンザ流行
- 平成22年2月14日 PTA金剛フェスタで教育プロレスを公開
- 平成23年11月22日 文科省指定・本県教育委員会委嘱「子どもたちの自立支援授業」研究発表
- 平成29年3月 敷川内分校閉校

（資料【7-1】より引用） ※一部別途調査



金剛小学校 本校（資料【7-1】より引用）

事例7 〈小規模校の事例〉低学年のみが通う分校（八代市立金剛小学校弥次分校）

弥次分校ならではの地域ぐるみの通学支援

- 弥次分校から本校までは、球磨川にかかる長い橋を渡り徒歩20分程度かかる。そのため、自宅から本校まで3km以上の児童も多く、一定数の児童が4年生から自転車で通学する。（本校・分校とも通学3km以上の高学年児童は自転車通学が可能）
本校・分校の全児童が交通ルールを学ぶ交通教室に参加、また本校への通学を控えた3年時には、検定に向けた練習会に全員参加して自転車の乗り方を学ぶ。練習会はPTA主催で行われ、警察・市役所・安全協会等の支援もあり、児童は自転車検定3級を取得している。（今まで全員合格している）
- 自転車通学の安全上、各家庭で保険加入や年1回の自転車点検を行ってもらっている。点検については、地域自転車店の協力で一定期間の点検料割引等がある。
- 協力的な地域の方の見守り（毎朝の交通指導員）もあり、事故も今まで起きていない。

分校の特徴と課題

【主な特徴】

- 児童一人ひとりへのきめ細かな指導の実現
児童数が限られるため、より教師の目が届きやすい。
- 地域と学校の近さ
地域の方の手厚い支援によって、柔軟に地域と密着した学校行事や日々のふれあいが可能となっている。

【主な課題】

- 上級生との交流
高学年の児童が同じ学校にいないため、学年間の交流が少なくなりやすく、学びの広がりにつながりづらい。

弥次分校では、本校との交流を通じて課題を改善できている点が多く、地域一体での支援や、本校・分校教員の連携、合同行事・活動などの重要性が伺える。



（2021.7月 夏休みの分校の朝）



（2015.7月 6年生もお手伝い）

3年生の自転車練習会の様子

（資料【7-2】「夏休み」（2021年7月29日掲載）、「梅雨が明けました！」（2015年7月29日掲載）より引用）

参考資料

- 【7-1】 八代市立金剛小学校HP (<https://es.higo.ed.jp/kongo/>)
 【7-2】 八代市立金剛小学校HP 「弥次便り」
 (<https://es.higo.ed.jp/kongo/%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E7%94%9F%E6%B4%BB%E7%BC%88%E5%BC%A5%E6%AC%A1%E5%88%86%E6%A0%A1%E7%BC%89-1>)

事例 8 〈小規模校の事例〉複式学級解消を目的に小規模特認校を試した事例（福岡県久留米市）

概要

- 久留米市では、複式学級の解消・回避を目的に、対象の小学校へ市内全域からの通学が可能となる小規模特認校制度を導入した。
- 制度導入の結果、複式学級を回避した小学校がある一方、解消できなかった学校もあった。後者はその後統合となっている。
- 市は、2013年からの制度導入でその効果の検証を図れたとして、制度の導入だけでは複式学級の根本的な回避・解消にはなり得ないと判断し、今後は統合によって学校の適正規模化を図っていく方針としている。

小規模特認校制度の導入事例

- 久留米市で小規模特認校制度が4校に導入され、うち3校は2014年度より2年間児童が募集された。その結果、大橋小では複式学級が解消されたが、下田小・浮島小では改善されなかった。（制度導入の結果は下表）
- 市は小規模化への対応に、当初統合を検討していたが、地域の意向を汲んで小規模特認校制度を導入してみることとした。ただ現実には課題が多く、結果的に下田小・浮島小の2校は、2021年4月に城島小学校と統合することとなった。（参考：視察時の聞き取りより）



（左から）
統合先の城島小と、
廃校となった下田小・浮島小
（資料【8-7】【8-5】【8-6】より引用）

市町村名	福岡県久留米（くるめ）市
人 口	303,316人（令和2年国勢調査より）
学 校 数	小学校44校・中学校17校（令和4年）
特 徴	福岡県南部に位置する中核市。筑後地方の中心都市である。酒造や製造業が盛んな工業都市。2005年に城島町、田主丸町など4町を編入。

ポイント

- 小規模特認校制度を、複式学級の解消を目的に導入・検証
- 結果を分析し、今後の小規模化対策は学校統合とする方針

特認校導入校	大橋小	下田小	浮島小
入学・転入学	12名	20名	10名
卒業／転出	9名／3名	12名／8名	6名／4名
募集結果	複式学級が解消、2016年度以降も複式学級は編制されていない	一定数の入学も複式学級の発生は回避できず、2016年度より複式学級が発生	複式学級の解消に至らず、2017年度には再び全学年で複式学級が発生

小規模特認校制度導入校と実績（視察時の聞き取りより）

久留米市の学校再編方針

- 久留米市は「小学校小規模化対応方針」の中で、(ア)複式学級が発生している学校、(イ)今後発生が見込まれる学校、(ウ)望ましい学校規模を下回る学校（全学年が複数学級）、と優先順位を定め、対応の基本方策を「学校の統合」としている。
- 市は2013年からの小規模特認校制度の導入結果を受け、その効果の検証は図れたとして、小規模化の対策方針を上記に修正し、今後は複式学級の回避・解消を目的として、制度を再度活用する予定はないとしている。（視察時の聞き取りより）

事例 8 〈小規模校の事例〉複式学級解消を目的に小規模特認校を試した事例（福岡県久留米市）

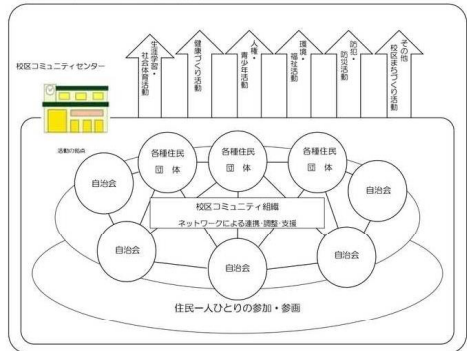
下田・浮島小の統廃合

- 2013年の小規模特認校制度の導入後、複式学級が解消されなかった下田・浮島小については2021年度より城島小に統合することとなった。（統合前児童数＝城島240名/下田38名/浮島22名）
- 市担当職員によると、対象全校区での説明会は最初の2回、以降は統合校各地域別に細かく丁寧に説明の機会を設けた。説明会の回数は非常に多くなるが、地域別に実施したことで初めて地域や保護者の本音が聞けたとのこと。市は地域に寄り添いながら話を進め、結果として、保護者はPTAにおいて、地域は町内会の総会において合意形成が図られた。
- 統合が決まってからは「小学校統合準備協議会」を立ち上げ、スクールバスや制服、統廃合後の地域のまちづくり等について前向きに協議された。
- 久留米市では「校区コミュニティ制度」として、小学校区を単位とした地域づくりが行われている。これらの組織は下田・浮島小が廃校後も、それぞれの地区で存続しているため、地域の活動を継続することが可能である。

※ これら協議会・説明会の資料は全て市HP上にて公開されている。

（参考：資料【8-2】【8-10】、視察時の聞き取りより）

校区コミュニティ組織図

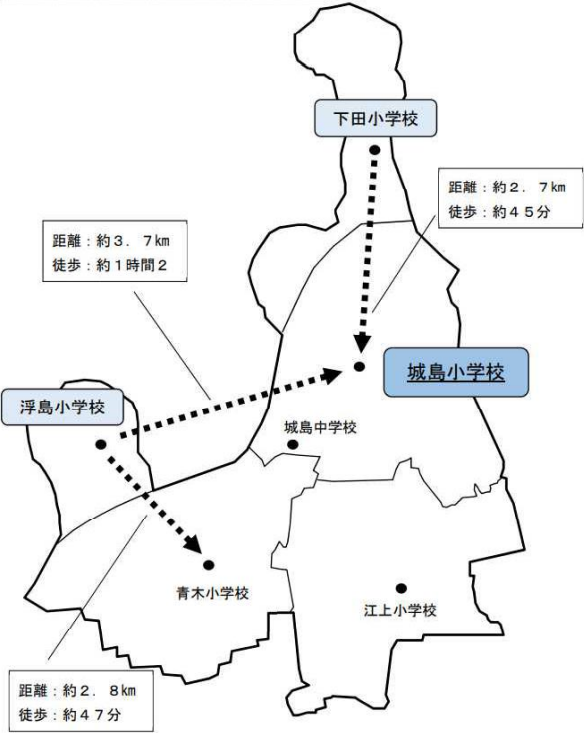


（資料【8-10】より引用）



（上から）
下田校区と浮島校区の
コミュニティセンター
（資料【8-11】「下田校区まち
づくり振興会」「浮島校区コ
ミュニティ振興会」より引用）

5 城島地域5小学校の校区図について



久留米市城島地区の校区図
（資料【8-3】より引用）

事例8 〈小規模校の事例〉複式学級解消を目的に小規模特認校を試した事例（福岡県久留米市）

小規模特認校制度とは

- 小規模特認校制度は、文科省の提言「学校選択制等就学校指定に係る制度の弾力化」に応じて、市町村教育委員会が弾力的に導入できる「学校選択制」の1つ「特認校制」のうち「小規模校」において取り入れられている制度
(資料【8-8】より引用)

【特認校制】従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの

- 小規模特認校制の概要（富山市）：富山市在住の児童と保護者が、指定された小規模特認校（特色ある教育活動を実践）への入学を希望する場合、次のすべてに該当する児童であれば、通学区域外から入学できます。
 - ・児童及び保護者が、特認校の教育活動に賛同し、協力する
 - ・保護者の負担及び責任において通学する
 - ・原則として卒業時まで通学する
 (資料【8-9】より引用)

上記等から、小規模特認校制度は「自治体が認定」「自治体全域から希望する児童生徒の入学を認める」「少人数教育での特色のある教育を行う」「児童生徒の増加と学校の活性化を図る」などが特徴であり、地域の特性を生かした独自の科目設定なども可能としている。

参考資料

- 【8-1】久留米市教育委員会（2018-2022）「久留米市立小学校小規模化対応方針」
(<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1060manabi/2020kyouiku/3150shoukibo/files/taidouhoushinn202204kaisei.pdf>)
- 【8-2】久留米市HP「下田小・浮島小・城島小統合準備協議会について」
(<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1060manabi/2020kyouiku/3150shoukibo/2020-0617-1121-166.html>)
- 【8-3】久留米市教育委員会（2020）「第1次久留米市立小学校統合基本計画」
(<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1060manabi/2020kyouiku/3150shoukibo/files/kihonnkeiaku20200617.pdf>)
- 【8-4】第2回 城島地域小学校統合に関する説明会 説明資料
(<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1060manabi/2020kyouiku/3150shoukibo/files/20190802.pdf>)
- 【8-5】久留米市立下田小学校HP (<http://www.shimoda.kurume.ed.jp/>)
- 【8-6】久留米市立浮島小学校HP (<http://www.ukishima.kurume.ed.jp/>)
- 【8-7】久留米市立城島小学校HP (<http://www.joijima-pr.kurume.ed.jp/>)
- 【8-8】文部科学省HP「学校選択制等について」
(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-sentaku/index.htm)
- 【8-9】富山市HP「小規模特認校制」
(<https://www.city.toyama.lg.jp/kosodate/shochugakko/1010439/1007404.html>)
- 【8-10】久留米市HP「校区コミュニティ組織」
(https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2100chiikikatsudo/3010community/kouku_saihen.html)
- 【8-11】久留米市校区まちづくり連絡協議会 (<http://www.kurume-machi.info/>)

小規模特認校制度の適用にあたって

- 市内の全児童・就学予定児童の保護者へ小規模特認校の児童募集案内を配布、また市の広報誌に写真付きの特集記事を掲載するなど、募集にあたっては多方面へ積極的にPRを行った。
- 久留米市では、特認校制度を実施した際に、通学区域外から通学する児童向けの通学支援として、公共交通機関が止まった際に学校最寄り駅から市負担でタクシー送迎を行った。（悪天候時等の手配や費用など、学校側の負担が大きかった）
- 遠方からの児童の保護者はどうしてもPTAに参加しづらく、また地域や地域保護者も来てもらっていることで遠慮してしまうという事情がある。（上3項目：視察時間き取りより）
- 市は2019年に県内各市と全国の中核市を対象に、小学校統合前の小規模特認校制度実施について調査を実施。そこでは小学校統合実績のある43市のうち、制度を導入したのは4市（9.3%）にとどまっており、学校小規模化の解消に特認校制度を導入する自治体が多くないことを示唆しているといえる。参考：資料【8-4】
- その他、市は城島地区の統合も踏まえて特認校制度の運用実績について、以下のような検証をしている。（視察時間き取りより）

<制度の効果>

- ・ 一時的に特定の学年にのみ複式学級が見込まれる場合には、複式学級編制を回避できる。
- ・ 回避できた場合、実態に応じた指導等、より効果的な学級運営が可能。
- ・ 児童数の増加により、学習面や人間関係面で、学校の活性化に繋がる。

<制度の課題>

- ・ 複式学級の拡大・固定化が見込まれる場合には、複式学級編制の回避には至らない。
- ・ 通学支援では、非常時通学の安全課題と学校の負担が想定以上に大きい。
- ・ 学校・保護者・地域での学校づくり活動への参加に支障がある。
- ・ 児童募集を止めた後も、在校児童きょうだいは入学を許可しており、きょうだい児の在籍中に学校統合になり得ることを事前に伝えておかなければ行政が保護者を振り回す結果となってしまう。

資料

小・中学生アンケート
(様式)

問1 あなたの^{がくねん}学年を^{おし}教えてください。

- 問2 あなたの^{がっこう}学校を^{おし}教えてください。

- 問3 あなたがしょうがっこう小学校でのがくしゅう学習やかつどう活動をするとき、たいせつ大切にしていることを3
つえら選んでください。

- 問4から問6の質問は自分の考えと近い項目を回答してください。

- 問4 あなたは徒歩で通学することは体力づくり面から大切なことだと思いますか。

- 問5 あなたは毎日、他学年と同じ教室で学習しても気にはならない。

- 問6 あなたは男子1人と女子数人、または女子1人と男子数人の学級で学習しても気にはならない。

- 問 7 から問 16 の質問は、あなたの思いを書いてください。特になければ書かなくてもいいです。

- 問7 小学校で学^{がく}習^{しゅう}や活^{かつ}動^{どう}をしている内^{ない}容^{よう}で続^{つづ}けてほしいことはなんですか。

--

問 8 それはどうしてですか。

問 9 小学校で学^{がくしゅう}習^{かつどう}や活動^{ないよう}をしている内容^なで無く^なしてほしいこと^かや変えてほしいことはなんですか。

問 10 それはどうしてですか。

問 11 小学校で学^{がくしゅう}習^{かつどう}や活動^{ないよう}をしている内容^{あた}で新^{あた}しくいれてほしいことはなんですか。

問 12 それはどうしてですか。

問 13 小学校の建^{たてもの}物^{せつ}・設^び備^{なお}で直^{なお}してほしいものはなんですか。

問 14 それはどうしてですか。

問 15 小学校の建^{たてもの}物^{あた}に新^{あた}しくいれてほしいものはなんですか。

問 16 それはどうしてですか。

アンケートへの協力ありがとうございました。

子どもの学校環境に関するアンケート（中学生用）

問1 あなたの学年を教えてください。

1. ☐ 1年生 2. ☐ 2年生 3. ☐ 3年生

問2 あなたの小学校区はどこですか。

1. ☐ 伊根小学校 2. ☐ 本庄小学校

問3 あなたが小学校での学習や活動を思い出してください。以下の中から大切にしていたことを3つ選んでください。

- 1. ☐ 田植え、稲刈り、芋ほりなどの農業の学習は大切である。
- 2. ☐ 定置網体験・見学などの漁業の学習は大切である。
- 3. ☐ 伊根町の歴史や文化についての学習は大切である。
- 4. ☐ 伊根町の観光業や産業についての学習は大切である。
- 5. ☐ 地域・保護者の方々から学ぶ・交流することは大切である。
- 6. ☐ 小学生・中学生と一緒に活動する学習は大切である。
- 7. ☐ 伊根小学校／本庄小学校と交流することは大切である。
- 8. ☐ 保育園／保育所と交流することは大切である。
- 9. ☐ 伊根町以外の方々（観光に来た方も含む）へ、インタビューなどの聞き取り調査をする学習は大切である。
- 10. ☐ 伊根町以外の方々（観光に来た方も含む）へ、伊根町PRなどの発信活動は大切である。

●問4から問6の質問は自分の考えと近い項目を回答してください。

問4 あなたは徒歩で通学することは体力づくり面から大切なことだと思いますか。

1. ☐ そう思う 2. ☐ ややそう思う 3. ☐ あまりそう思わない
4. ☐ そう思わない 5. ☐ わからない

問5 あなたは毎日、他学年と同じ教室で学習しても気にはならない。

1. ☐ そう思う 2. ☐ ややそう思う 3. ☐ あまりそう思わない
4. ☐ そう思わない 5. ☐ わからない

問6 あなたは男子1人と女子数人、または女子1人と男子数人の学級で学習しても気にはならない。

1. ☐ そう思う 2. ☐ ややそう思う 3. ☐ あまりそう思わない
4. ☐ そう思わない 5. ☐ わからない

●問7から問16の質問は、あなたの思いを書いてください。特になければ書かなくてもいいです。

問7 小学校で学習や活動をしていた内容で続けてほしいことはなんですか。

--

問 8 それはどうしてですか。

問 9 小学校で学習や活動をしていた内容で無くしてほしいことや変えてほしいことはなんですか。

問 10 それはどうしてですか。

問 11 小学校で学習や活動をしていた内容で新しくいれてほしいことはなんですか。

問 12 それはどうしてですか。

問 13 小学校の建物・設備で直してほしいものはなんですか。

問 14 それはどうしてですか。

問 15 小学校の建物に新しくいれてほしいものはなんですか。

問 16 それはどうしてですか。

アンケートへの協力ありがとうございました。